

令和2年度事業報告書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

< 目 次 >

事業名等	頁
令和2年度重点項目事業報告	1
豊島区民社会福祉協議会の会員	3
豊島区民社会福祉協議会 組織図及び職員配置	4
事務局職員数	6
理事・監事・評議員	7
I 法人運営事業	9
1 役員会議等の開催	9
2 地域福祉活動計画事業	11
3 区民ミーティング推進事業	12
4 敬老の日訪問事業	12
5 広報事業	13
6 表彰事業	14
7 実習生受入事業	15
8 職員研修事業	15
9 職員福利厚生事業	17
10 寄附金の活用	17
11 会員事業	18
II 地域福祉事業	20
1 緊急支援事業	20
2 親子ふれあい助成事業	20
3 リボンサービス事業	21
4 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業	23
5 困りごと援助サービス事業	24
6 ふくし健康まつり事業	26
7 コミュニティソーシャルワーク事業	26
8 生活困窮者自立相談支援事業	28
9 生活支援コーディネーター事業	29
10 福祉包括化推進事業	30
11 東日本大震災被災者支援事業	31
12 高齢者元気あとおし事業	32
13 受験生チャレンジ支援事業	33
14 終活サポート事業	33
III ボランティア活動推進事業	35
1 ボランティアセンター運営事業	35
2 ボランティア活動推進PR事業	36

IV	助成事業	38
	1 障がい者施設・団体等助成事業	38
	2 サロン活動支援助成事業	38
	3 地域福祉推進助成事業	39
	4 給食ボランティア活動助成事業	40
V	生活福祉資金貸付事業	41
	1 生活福祉資金貸付事業	41
	2 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	43
	3 生活福祉資金特例貸付事業	43
VI	福祉サービス利用援助事業	46
	1 福祉サービス権利擁護支援室運営事業	46
	2 福祉サービス利用援助事業	47
	3 法人後見・社会貢献型後見人活用事業	48
	4 社会貢献型後見人養成事業	49
	5 成年後見等開始審判申立費用助成事業	49
VII	歳末たすけあい運動事業	51
	1 歳末たすけあい・地域福祉活動募金	51
VIII	公益事業	52
	1 中央高齢者総合相談センター運営事業	52
	2 ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業	54
IX	その他の事業	56
	1 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業	56

令和2年度重点項目事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大により、人と人とが互いに距離を取り、接触機会を減らすことがあらゆる場面で求められました。このため地域住民等による福祉・ボランティア活動は休止や延期等、活動自粛を余儀なくされ、地域では高齢者をはじめ支援を必要とする方々の孤立化が進むとともに、いわゆるひきこもりが様々な年代で顕在化してきています。豊島区民社会福祉協議会は、今後、ウィズコロナ、アフターコロナにおける「新たな視点での地域づくり」に取り組んでいく必要に迫られています。

また、令和2年3月25日から新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し生活に困窮する世帯を対象とした緊急小口資金等の特例貸付をおこなってきており、本社協での受付件数は1万8千件を上回り、貸付金額は50億円を超えました。申請者のほとんどは就業者であり、これまで社会福祉協議会とのつながりを持っておらず、申請者の4割を超える外国籍の方々を含め、新たな支援対象として検討していく必要があります。

○取組み方針

- ・事業は、法令遵守の下に公平・公正・効率的かつ効果的に執行しました。
- ・事業は、社会的要請や先見の明に照らして進め、スクラップ&ビルドにも積極的に取り組みました。
- ・事業の年度目標を確実に達成するため、進行管理を的確に行うとともに、適時取り組みの手法や手順等の検証・見直しを行いました。

○重点取組事業

1. 災害ボランティアセンターの運営

災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の立ち上げに向けて、災害ボランティアや社協スタッフの知識向上を図るために講座等を実施した他、行政、関係機関等との協議を重ねて災害時の応援体制を想定しました。

<具体的取組>

コロナ禍、研修や図上訓練等は安全面を配慮し開催を見送りましたが、災害サバイバルの視点で講演会、講座は複数回実施しました。また災害時は災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を開設するにあたり、豊島区と協議をしてきました。図上では、豊島区の外、東京都や東社協、災害支援団体、災害ボランティア等の支援の方向性を確認して応援体制を想定しました。次年度（令和3年度）も引き続き災害VCを取り巻く処々の課題を整理して災害支援に備えていきます。

2. 成年後見制度利用促進への取り組み

平成28年に施行された「成年後見制度の利用促進に関する法律」において、各区市町村は成年後見制度の利用の促進に関する施策について基本的な計画を策定することとなりました。成年後見制度推進機関として各種事業を実施してきた「サポートとしま」の取り組みについて検証し、体制整備や役割分担について区と協議しました。

＜具体的取組＞

成年後見制度推進機関を担ってきた立場から、「豊島区成年後見制度利用促進専門員会」に参画し、条例案や計画案の検討に関与しました。また、成年後見制度利用促進のため、国が示している「中核機関」や「協議会」を豊島区でどのように設置するか、具体的な検討をおこないました。

3. コミュニティソーシャルワーク事業の充実

区民ひろば8か所で展開しているCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が、いわゆる8050問題やひきこもり、コロナ禍により生活に困窮している家庭など『制度の狭間』にあるケースについて、住民や地域団体、関係機関と連携して相談支援活動を実施しました。

＜具体的取組＞

コロナ禍において生じた区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施しました。特に、閉じこもりがちになり精神的に不安定になった方や、生活福祉資金の特例貸付などからつながった世帯への相談支援に取り組みました。

また、地域活動が困難である状況の中、互いにつながり支え合う地域の取り組みを紹介する広報紙の作成や、地域サロン活動者向けのオンライン交流会、食糧支援プロジェクトへの協力及び相談支援などを実施して、コロナ禍における地域生活課題への対応を行いました。

4. 財政収支の改善

財政収支の改善に向け、令和2年度予算編成は、限られた財源を有効に活用するため、収支均衡に向けた予算編成を検討しました。また、赤字体質経営の脱却を図るため、会員数の確保、寄附の勧奨、新規事業の開拓など自主財源の拡大を目指しました。

＜具体的取組＞

令和元年に開催された『豊島区民社会福祉協議会あり方検討会』での検討結果を受け、令和2年8月から令和3年1月にかけて「豊島区民社会福祉協議会経営改善計画策定委員会」を開催、法人運営を見直し持続可能な社会福祉協議会を目指すべく検討を重ね、『豊島区民社会福祉協議会経営改善計画』を策定、組織・人事管理について見直しをおこない、退職金支給率の改定等、経営基盤の強化を図りました。

豊島区民社会福祉協議会の会員

1 会員数の推移(年度末現在)

単位：件

年度 区分	2016	2017	2018	2019	2020
個人会員	4,199	4,080	3,920	3,971	3,808
団体会員	321	323	322	320	306
施設会員	57	58	55	58	58
賛助会員	140	138	137	129	130
合 計	4,717	4,599	4,434	4,478	4,302

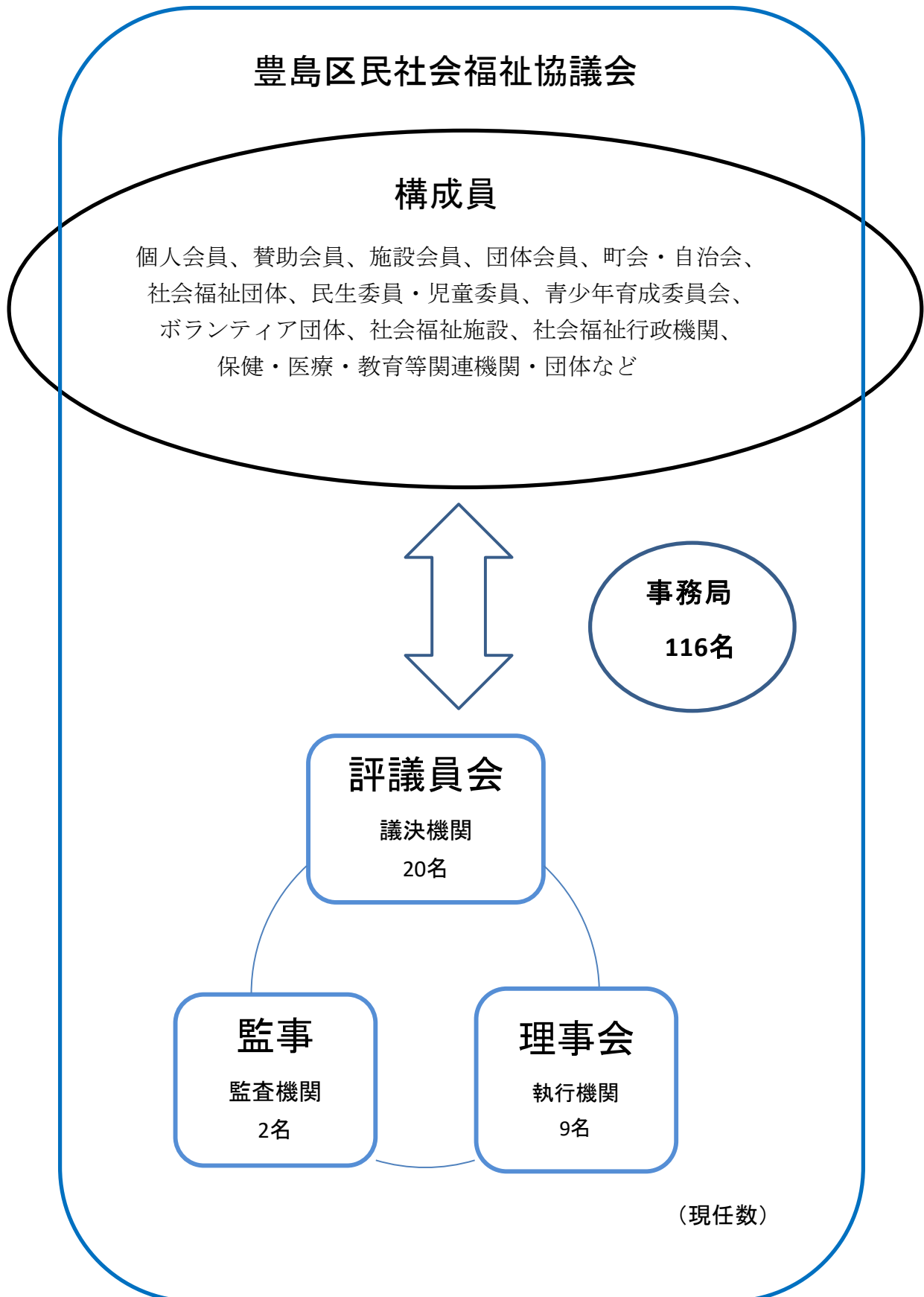
2 会費収納額の推移(年度末現在)

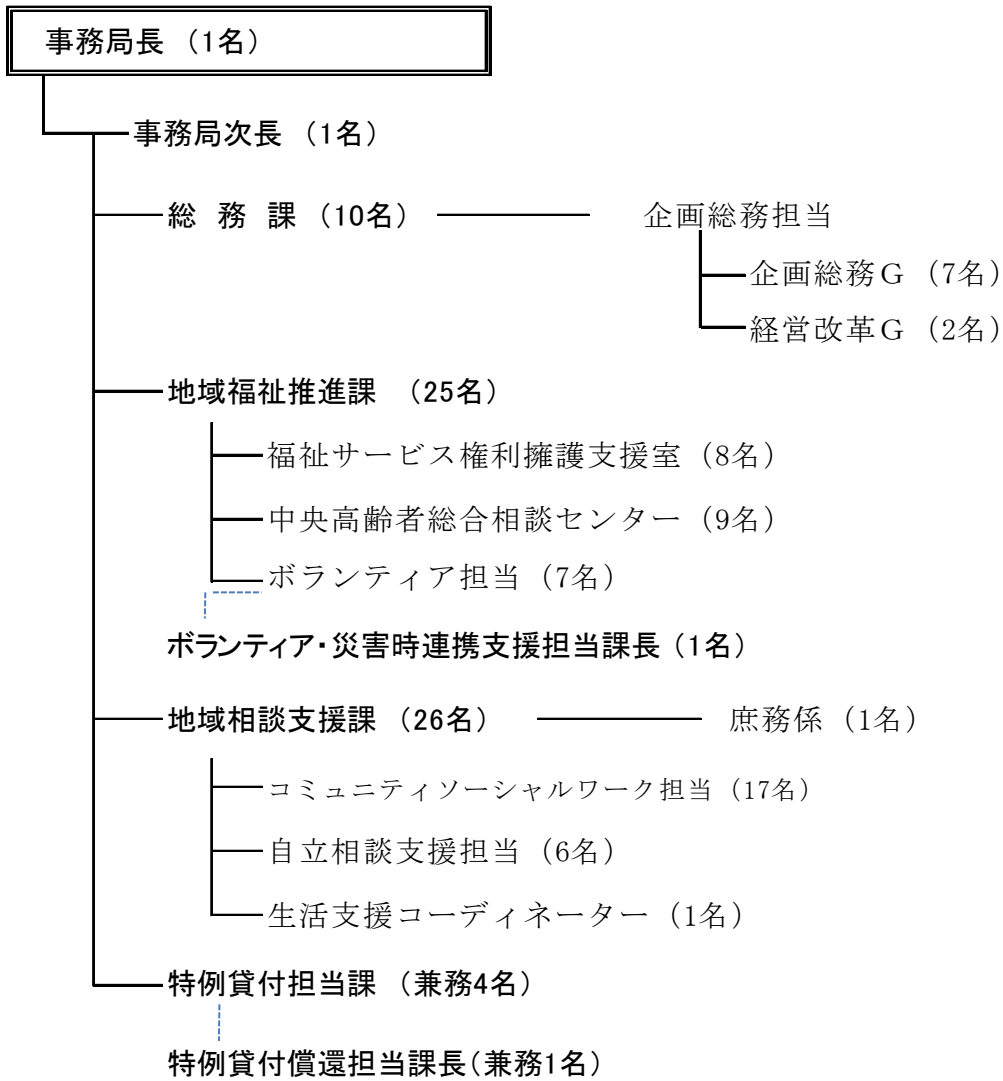
単位：円

年度 区分	2016	2017	2018	2019	2020
個人会員	5,339,500	4,994,000	4,833,000	4,508,000	3,922,000
団体会員	1,233,000	1,238,000	1,219,000	1,176,000	1,139,000
施設会員	241,000	196,000	262,000	243,000	239,000
賛助会員	455,000	418,000	423,000	440,000	418,000
合 計	7,268,500	6,846,000	6,737,000	6,367,000	5,718,000

豊島区民社会福祉協議会 組織図及び職員配置

令和3年3月31日





* 区に派遣 (4名)

全 体 職 員 数		
局 長	1 名	(1名区より派遣)
次長・課長	5 名	(1名区より派遣)
チーフ	6 名	(1名区より派遣)
常 勤	5 5 名	常勤42名 (4名区へ派遣、3名区より派遣) 任期付常勤13名 (再雇用1名)
非常勤	1 名	(再雇用1名)
小 計	6 8 名	
臨時職員	4 8 名	生活支援員25名・特例貸付20名 巣鴨サロンスタッフ3名
合 計	1 1 6 名	

事務局職員数

【職員数】

単位：人

項 目	2020年4月1日 職員数	2021年3月31日 職員数	増減説明
職員数	66 (内：区派遣職員5)	68 (内：区派遣職員6)	退職 3名 (2) 採用 5名 (3)

注) 2020年4月1日現員数には、4月1日付採用職員の数を含んでいます。

また、2021年3月31日現員数には、3月31日付退職職員の数を含めています。

退職・採用の増減数に区派遣職員の異動も含んでいます。

【職員数の推移（各年度末現在）】

(単位：人)

\	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
常勤職員	36	44	47	52	54
任期付常勤職員	23	15	14	11	13 (1)
非常勤職員	4	4	4	3	1 (1)
臨時職員	—	—	—	20	48
合 計	63	63	65	86	116

注) 2019年度までは非常勤に再雇用職員と臨時職員を含めていました。

2020年度から、臨時職員に生活支援員とサロンスタッフを含めて計上しています。

また、再雇用職員数は () で再掲としています。

理事・監事・評議員【令和3年3月31日現在】

理事【定数10名、現員数9名】

任期 令和元年6月26日～令和2年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

(※1の任期 令和2年6月25日～令和2年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

(※2の任期 令和元年6月26日～令和3年3月7日まで)

	氏名	選出区分	所属・現職
会長	田中 幸一郎	豊島区町会連合会の推薦による者	豊島区町会連合会会長 第11地区区政連絡会委員長
副会長	寺田 晃弘	豊島区民生委員児童委員協議会の推薦による者	豊島区民生委員児童委員協議会会長
副会長	※2木崎 茂雄	豊島区青少年育成委員会連合会の推薦による者	豊島区青少年育成委員会連合会会長
常務理事	天貝 勝己	豊島区民社会福祉協議会事務局長の職にある者	社会福祉協議会事務局長
理事	※1平井 貴志	福祉関連分野に関わる者及び学識経験者で会長の推薦による者	豊島区医師会代表理事
理事	神山 裕美		大正大学人間学部社会福祉学科教授
理事	斉藤 則美	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	特定非営利活動法人ぶどうの木理事長
理事	堀口 つき子		元豊島区社会福祉事業団事務局次長
理事	宮長 定男	社会福祉施設の運営に関わる者で会長の推薦による者	社会福祉法人泉湧く家理事長
理事	※1田中 真理子	関係行政機関のうち豊島区保健福祉部長の職にある者	豊島区保健福祉部長

監事【定数2名、現員数2名】

任期 令和元年6月26日～令和2年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

	氏名	選出区分	所属・現職
監事	二重作 誠一郎	財務管理について見識を有する者	税理士 東京税理士会豊島支部相談役
監事	高橋 計之	社会福祉事業について見識を有するもの	豊島区社会福祉事業団前理事長

評 議 員 【定数 20 名、現員数 20 名】 任期 平成29年7月1日～令和3年6月30日まで

(※1 の任期 令和元年6月26日～令和2年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

(※2 の任期 令和2年6月17日～令和2年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

	氏 名	選出区分	所属・現職
1	外山 克己	豊島区町会連合会	第三地区委員会 池袋御嶽町会会長
2	※1 照内 義雄	豊島区町会連合会	第一地区委員長 巢鴨四丁目協和町会会長
3	田中 英治	豊島区町会連合会	第七地区委員会 南長崎六丁目町会会長
4	市川 幸雄	豊島区町会連合会	第八地区委員会 長崎六丁目町会会長
5	片桐 昌英	豊島区町会連合会	第十地区委員会 駒込第一町会会長
6	藤井 昌男	豊島区町会連合会	第十二地区委員会 東池袋五丁目東町会会長
7	※2 松浦 初枝	豊島区民生委員児童委員協議会	巢鴨地区会長
8	武藤 節子	豊島区民生委員児童委員協議会	池袋西地区会長
9	岡田 実	豊島区民生委員児童委員協議会	高田地区会長
10	※1 根岸 幸子	豊島区青少年育成委員会連合会	第六地区青少年育成委員会会長
11	小出 貴司	豊島区青少年育成委員会連合会	第五地区青少年育成委員会副会長
12	中島しづゑ	豊島区高齢者クラブ連合会	豊島区高齢者クラブ連合会常務理事
13	長谷川則之	豊島区障害者団体連合会	豊島区聴覚障害者協会会長
14	蓮沼 和音	豊島区精神障がい者事業所連合会	NPO 法人このは このはの家管理者
15	武居 裕子	社会福祉施設	若草保育園園長
16	林 洋	豊島区商店街連合会	豊島区商店街連合会副会長 サンモール大塚商店街振興組合理事長
17	鈴木 但	豊島法人会	豊島法人会常任理事
18	河野 倫数	ボランティア活動団体及びボラン ティア	歯科医師
19	東 三千代	ボランティア活動団体及びボラン ティア	ボランティア 豊島区家庭教育推進委員 OB 会代表
20	※2 渡邊 圭介	関係行政機関	福祉総務課長

I 法人運営事業

1 役員会議等の開催【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第38条～第45条） 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会定款
事業開始	昭和37年
事業の目的等	関係法令及び定款・規程等に基づき、公正で開かれた法人運営を行います。 【評議員会】法人の運営に関わる重要な事項の議決を行い、理事の執行に対して監督をすることで適切な法人運営を行います。 【理事会】業務執行に関する意思決定及び理事の職務執行の監督をすることで、適切な法人運営を行います。 【監事】理事の職務執行を監査し、必要に応じ助言・指導等を行うことで、法令や定款等に基づいて適切な法人運営が行われるようにします。
R2年度目標	法人運営に関する積極的な意見交換の場になるように、資料や説明を工夫し、分かりやすく効果的な運営ができるようにします。 次期役員の一斉改選（令和3年6月）に備え、候補者の検討を行います。
取組の成果	議案書と共に補足説明の文書資料を付けることで、議案の内容を分かりやすくし、活発な議論をすることができました。 理事・評議員の定数増については、新型コロナウイルスの感染予防対策を重視することとし、収束後の検討としました。
課題等	感染症対策として、会場の定員の半数以下の人数での利用を推奨されているため、役員会の会場確保と日程調整が難しいです。 法人指導検査の結果を受けて、定款や規程等の見直しが必要です。

< 具体的取組 >

	開催日	案件等	出席人数
正副会長会	第1回正副会長会 令和2年12月2日	○令和2年度第2回理事会提出議案 ○その他 ・役員等の一斉改選について	3名
	第2回正副会長会 令和3年3月3日	○令和2年度第2回理事会提出議案	3名
理事会	第1回理事会 決議の省略による 令和2年6月5日決議	○議案 ・2019年度事業報告及び決算 ・経理規程の一部改定 ・令和2年度収支補正予算（補正第1号） ・理事候補者の承認 ・評議員候補者の推薦 ・評議員選任・解任委員会運営規程の一部改定	決議の省略 理事9名全員 の同意 （現任9名） 監事2名の異 議無し

		<ul style="list-style-type: none"> ・評議員選任・解任委員会の招集 ・評議員会の招集 ・感謝状贈呈者の決定及び贈呈式の開催 ○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告 ・固定資産の処分 ・特例貸付担当課の新設 	
理事会	第2回理事会 令和2年12月8日	<ul style="list-style-type: none"> ○議案 ・令和2年度収支補正予算（補正第2号） ・育児休業等に関する規程の一部改定 ・介護休業等に関する規程の一部改定 ・職員就業規則等の一部改定 ・評議員会の招集 ○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告 ・事務局組織体制の変更 ・生活福祉資金特例貸付の受付状況 	理事9名 （現任10名） 監事2名
	第3回理事会 令和3年3月9日	<ul style="list-style-type: none"> ○議案 ・令和2年度収支補正予算（補正第3号） ・職員就業規則の一部改定 ・職員給与規程の一部改定 ・再雇用職員就業規則の制定 ・役員等の報酬及び費用弁償に関する規定の一部改定 ・経理規程の一部改定 ・会員規程の一部改定 ・評議員会の招集 ・令和3年度事業計画及び収支予算 ○報告 ・経営改善計画の策定 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告 ・終活サポート事業の開始 ・令和2年度法人指導監査の結果及び改善報告書の提出 ・生活福祉資金特例貸付の受付状況 ・固定資産の処分 	理事8名 （現任9名） 監事1名

評議員会	第1回評議員会 決議の省略による 令和2年6月25日決議	○議案 ・2019年度事業報告及び決算 ・令和2年度収支補正予算（補正第1号） ・理事1名の選任	決議の省略 評議員20名 全員の同意 （現任20名）
	第2回評議員会 決議の省略による 令和3年1月14日決議	○議案 ・令和2年度収支補正予算（補正第2号）	決議の省略 評議員20名 全員の同意 （現任20名）
	第3回評議員会 令和3年3月24日決議	○議案 ・令和2年度収支補正予算（補正第3号） ・役員等の報酬及び費用弁償に関する規定の一部改定 ・会員規程の一部改定 ・令和3年度事業計画及び収支予算	議員16名 （現任20名） 理事3名 監事2名
監事監査	令和2年度決算監査 書面監査による 令和2年5月26日完了	2019年度事業報告及び収支決算に関する監査	書面監査 監事2名の監査報告
評議員選任・解任委員会	令和2年度第1回評議員選任・解任委員会 決議の省略による 令和2年6月17日決議	評議員2名の選任	決議の省略 委員5名全員の同意

2 地域福祉活動計画推進事業【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第109条）
事業開始	平成13年
事業の目的等	計画の着実な進行によって、「誰もが安心して暮らしていける福祉のまち」の実現を目指します。
R2年度目標	職員全員が計画と地域の取り組みの関係を意識し、目標達成を目指してPDCAサイクルに基づいた進捗管理を行います。
取組の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、委員会の開催を見合わせました。事務局内においては、把握している地域活動の洗い出しと、地域福祉活動計画との関係性の整理を全職員が継続的に取り組み、次年度以降に向けた情報整理と共有を行いました。
課題等	新型コロナウイルス感染症の影響で、今まで通りの地域活動が難しくなっています。コロナ禍における地域の課題を把握し、新しい日常の中での地域活動の支援を行っていく必要があります。

<具体的取組>

- ・新型コロナウイルスの影響により委員会の開催を見合わせました。
- ・地域の特性や区内全域の取り組みの見える化を目指して、全職員による地域活動の洗い出しを行いました。

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
地域福祉活動計画推進委員会 開催数（回）	計画	5	2	2	2
	実績	5	1	1	0

注) 地域福祉活動計画改定年度に当る 2017 年度は開催回数が多くなっています

3 区民ミーティング推進事業【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	
事業開始	平成 23 年
事業の目的等	区民が主体的に関わって課題を共有し、地域で解決するための取り組みを検討することで、区民一人ひとりや団体の繋がりを上げていきます。
R2 年度目標	区民ミーティングを通じて把握した地域の課題や取り組みの成果など、8 圏域全体で共有する仕組みを作ります。
取組の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、従来の形での「区民ミーティング」の開催は見合わせ、それに代わるものとして、支援者を対象としたアンケート調査を実施し、コロナ禍における地域課題の把握に努めました。 また、区民ミーティングから派生した地域活動で、オンライン形式によるミーティングやイベントを開催するなど独自の取り組みが行われました。
課題等	長引くコロナ禍における、新しい生活様式の下で、新たな形の交流や意見集約の方法の検討が求められています。

<具体的取組>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し、集会形式の「区民ミーティング」開催は見合わせました。
- ・支援者を対象としたアンケート調査を実施しました。
- ・区民ミーティングから派生した地域活動で、有志の方たちがオンライン形式でのミーティングを開催し、インターネットを活用したイベントの実施に協力しました。

4 敬老の日訪問事業【地域相談支援課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区敬老祝品贈呈事業にかかる事業協力に関する協定
事業開始	平成 22 年
事業の目的等	町会長や民生委員と共に 100 歳以上の高齢者を訪問し長寿のお祝いをします。 高齢者の生活状況の確認をし、必要に応じて支援につながります。

R2 年度目標	訪問を通じて民生委員や町会との連携を強化し、あわせて社協の周知を行います。
取組の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、高齢者宅の訪問は中止しました。 区が贈呈する商品券に合わせて、新 100 歳の方へ社協からの記念品を郵送でお届けしました。
課題等	高齢者施策や介護保険制度で高齢者の状況把握や支援は充足しており、敬老の日に合わせた社協による訪問の意義は希薄になっています。 区との役割分担を踏まえ、令和 3 年度から社協としての記念品贈呈、訪問事業は廃止します。

< 具体的取組 >

	2018 年度	2019 年度	2020 年度
訪問件数 (件)	116	141	67

注) 2020 年度は、新 100 歳の方へ記念品を郵送した件数
2019 年度までの訪問件数には、100 歳超の方も含まれています

5 広報事業【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会広報委員会規程
事業開始	
事業の目的等	広報誌やホームページ等を通じて、社協の取り組みや地域の活動についての情報を発信し、住民や関係団体等の地域福祉に関する理解を深めます。 社協の事業に理解をいただくことで、会員加入者の増加を目指すとともに、地域福祉活動の増進を促します。
R2 年度目標	より多くの区民に社協の魅力と取り組みを伝えられるようにします。
取組の成果	SNS (Twitter、LINE、Instagram) のアカウントを取得し、運用を開始しました。 生活福祉資金貸付事業の特例貸付が始まり、内容を確認するためホームページを閲覧する人が大幅に増加しました。
課題等	社協の業務が拡大し細分化したことに伴い、広報物も種類や数が増えてきました。 しかし、その内容は、類似や重複しているものが見受けられます。効果的で効率的に情報を発信するため、法人全体で検討することが必要です。

< 具体的取組 >

事業名	内 容	実施時期
トモニーつうしん (社会福祉協議会だより) の発行	区民一般を対象に年 3 回発行 各 80,000 部 社協の活動、イベント情報、地域の活動団体やグループ等を新聞折込により、区内各戸に配布	年 3 回 6、9、3 月
機関紙「豊島福祉」の発行	会員向けに年 4 回発行 各 6,000 部 民生委員による訪問や郵送により配布	年 4 回 4、7、11、2 月

社協ハンドブックの発行	会員向けに配布	5月
ホームページの運営	法人運営の報告、社協の事業や活動、イベント情報等を逐次更新により掲載	通年
広報映像の活用等	広報映像作品「このまちでみんなと生きてゆく～豊島区民社協の春夏秋冬～」を活用したPR 広報印刷物のデータ化の推進 豊島区民社協イメージキャラクター「ふくじい」 LINEスタンプの販売	通年
SNSの活用	Twitter、LINE、Instagramによる情報発信	通年
広報委員会の運営	機関紙「豊島福祉」の編集・発行を協議 社協の広報全般を協議	年3回 10、1、3月

		2018年度	2019年度	2020年度
トモニー通信発行数 (部)	計画	340,000	240,000	240,000
	実績	340,000	240,000	240,000
豊島福祉発行数 (部)	計画	28,000	28,000	24,000
	実績	28,000	24,000	24,000
ホームページアクセス件数 (件)	計画	35,000	40,000	40,000
	実績	33,067	34,069	63,624

6 表彰事業【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会感謝状贈呈規程
事業開始	
事業の目的等	社協事業及び区内の地域福祉の向上に功績のあった方に対し感謝状を贈呈し、感謝の意を表します。
R2年度目標	多くの功労者の方が出席いただけるよう感謝状贈呈式の時期や会場を見直します。
取組の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した感謝状贈呈式の運営を行いました。 準備期間を設けたことで、受賞者への連絡や感染対策などを十分に行い、対面での贈呈式の開催が行えました。
課題等	大きな会場の確保ができず、感染拡大防止に配慮をしたため、列席者の人数制限が必要となりました。今後も、会場の確保に課題が残ります。

<具体的取組>

- ・当法人の理事・監事・評議員、町会長・自治会長、民生委員・児童委員を退任された方、年間で10万円を超える金品の寄附者、在宅サービス協力員等の社協事業に貢献された方々に対し、感謝状及び記

念品を贈呈しました。

- ・コロナ禍における地域支援活動として、ひとり親家庭に対する食糧支援を行った団体に会長特任による感謝状贈呈を行いました。

7 実習生受入事業【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会福祉援助技術現場実習生受入れに関する要領
事業開始	平成 24 年
事業の目的等	社会福祉従事者の育成を行うとともに、実習生を教えることを通じて、職員が新たな視点に気づき事業を見直す機会を得て、職員のスキルアップを目指します。
R2 年度目標	法人全体で計画的に実習指導者養成講座の受講対象者を決め、職員を育成します。実習指導者用マニュアル等の整備により、事業の標準化と事務の効率化を図ります。
取組の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮をして、7月から11月の実習生の受け入れを見合わせました。 現場実習に代わるインタビュー実習やオンライン授業など、新しい形態での実習カリキュラムに協力をしました。 実習指導者養成講座の受講を行いました。
課題等	新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、次年度以降の実習生受入方法等の検討が必要です。 実習計画やマニュアルの作成が行えていません。

<具体的取組>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、7月から11月の実習受入れを見合わせ、3月に1名（5日間）の受入れを臨時に行いました。
- ・昨年度は実習指導者養成講座の受講ができなかったため、3名の受講を実施しました。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
実習生受入数（人）	計画	8	8	8
	実績	7	8	1
実習指導者数（人）	計画	9	9	9
	実績	9	7	10

* 現在の実習指導者には管理職も含まれており、来年度以降は管理職を除く指導者で9人を目標とします

8 職員研修事業【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会職員研修実施要綱 豊島区民社会福祉協議会職員視察研修要綱 豊島区民社会福祉協議会職員の区・団体等派遣研修実施要綱
事業開始	

事業の目的等	職員の職層における役割や専門職としての知識や技能の向上を図ります。 新入職員の育成を通じて、中堅職員の指導力の向上を図ります。
R2 年度目標	フレッシュートレーナー制度を見直し、職場内での OJT が効果的に実施できるような体制を構築します。 研修計画を法人全体で検討し、計画に基づいて職層研修・専門研修を実施する体制を整備します。
取組の成果	法人内研修として、区職員を講師に迎え、「豊島区の災害対策体制と社会福祉協議会の役割」を実施しました。区の体制を確認し、社協の課題を共有することができました。 経営改善計画策定委員会において、社協人材育成方針を作成しました。
課題等	計画的な研修（人材育成）体系が構築できていません。

< 具体的取組 >

- ・全職員を対象とした、法人内研修を実施しました。
- ・他法人の視察研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせました。
- ・初任者研修や専門研修の一部が新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催見合わせとなり、受講できませんでした。

項目		実施時期・内容等	講師
職 層 別	主事研修	採用時、3年目、7年目に実施	内部・外部講師
	主任、チーフ研修	主任昇任時、チーフ昇任時に実施	内部・外部講師
	管理職研修	昇任時に実施	外部講師
法人内研修		法人内の業務やサービス、ハラスメント・個人情報等に係る研修	内部・外部講師
専門研修		社会福祉士、看護師・保健師、主任介護支援専門員、会計、人事労務、相談援助、その他	外部講師
資格取得の奨励		社会福祉士、精神保健福祉士、主任介護支援専門員、実習指導者等	外部講師
視察研修		先進事例の実践法人等の視察	外部法人

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
職層研修受講者数（人）	計画	20	15	20
	実績	9	18	7
専門研修受講者数（人）	計画	5	5	5
	実績	4	24	15
視察研修の実施（人）	計画	6	6	6
	実績	6	6	0

9 職員福利厚生事業【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	労働安全衛生法（第66条） 豊島区民社会福祉協議会衛生委員会運営規程
事業開始	
事業の目的等	職場環境及び職員の健康を増進し安全を守ります。
R2 年度目標	衛生委員会や健康診断を通じて、職員の健康増進を図り、労働環境の改善に取り組みます。 衛生委員会に多くの職員が参加できるように委員の構成見直しを検討します。
取組の成果	衛生委員の構成を見直し、新しい職員が参加しました。 職員の健康増進を図るため、節目年齢で人間ドックの受診ができるように制度の導入を検討しました。
課題等	衛生委員会で検討された内容が、職場全体で取り組めるように働きかけが必要です。

<具体的取組>

- ・フレンドリーげんき（東京広域勤労者サービスセンター）を活用し、職員の福利厚生を推進しました。
- ・職員健康診断及びストレスチェックを全職員対象に実施し、必要に応じて産業医による個別面談をし職員の健康増進に努めました。
- ・毎月、衛生委員会を開催し、職員の健康や労働環境の改善に取り組みました。

10 寄附金の活用【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	
事業開始	
事業の目的等	地域住民や企業等からの寄附金及び寄附物品を、寄附者の意向を尊重して地域福祉の増進のために効果的に活用します。
R2 年度目標	寄附文化の醸成に係る取り組みを実施し、寄附件数の増を目指します。 社協会員制度の見直しを行い、賛助会員による会費を寄附金として計上し、税額控除対象法人の申請を目指します。
取組の成果	会員制度の見直しにより賛助会員による会費を寄附金として扱うことを検討し、来年度から実施すべく規程改定を行いました。
課題等	分かりやすく寄附しやすい仕組みを作る必要があります。特に、現金以外での寄附方法の検討が求められています。 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の活動が自粛されるなどにより、寄附の機会も減っています。

<具体的取組>

- ・広報誌やホームページを活用し、寄附金が公正かつ有効に活用されていることを周知し、寄附者の増加につながるよう取り組みます。
- ・会員制度の見直しにより、協賛会員の会費を寄附金として扱えるようにし、税額控除対象法人の申請に

向けて 3,000 円以上の寄附者の増強（5 年平均で 100 件以上）を目指します。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
寄附金収入金額 (千円)	計画	8,000	8,000	8,000
	実績	7,333	4,035	2,331

《3,000 円以上の寄附件数》

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	5 か年平均
目標	—	—	—	—	—	100	200	—
件数	104	94	68	71	73	76	65	70

* 税額控除対象法人の申請の基準：3000 円以上の寄附件数の 5 か年平均が 100 件以上

1 1 会員事業【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会会員規程
事業開始	
事業の目的等	地域福祉に理解、関心のある区民や関係機関を増やすことで、地域福祉の推進に取り組めます。 会員を増やすことで、自主財源である会費収入の増強を図り、地域福祉活動の充実を目指します。
R2 年度目標	各職員が事業等を通じて会員加入を働きかけることで、会員数の増を目指します。 チラシやホームページで PR をすると共に、地域福祉に関心をもつ方に対して勧誘を行うことで、会員を増やします。
取組の成果	会員制度を見直し、在宅福祉サービスの利用ができる個人会員と経済的支援を目的とする賛助会員等に整理し、来年度から賛助会費等を寄附金として扱うように規程改定を行いました。 コロナ禍において個別訪問等が難しい中、コンビニ収納による会費納入制度を導入することで、会費の納入がしやすくなりました。 地域の障がい者が制作した作品を長期会員プレゼントとして送ることで、地域福祉の周知や障がい者の就労支援となり、会員の方にも喜ばれました。
課題等	コンビニ収納による手数料支出がかかることで、収益は減少しました。 会員に向けて、制度の変更について分かりやすい説明と周知が必要です。

< 具体的取組 >

- ・ 会員規程を見直し、在宅福祉サービスの利用ができる個人会員と経済的支援を目的とする賛助会員等に整理し、賛助会費等を寄附金として扱うように規程改定を行いました。(令和 3 年 4 月 1 日施行)
- ・ 会員会費を地域福祉活動の財源として有効に活用し、その取り組みや成果を会報誌やホームページ等により会員や地域に発信することで、さらなる会員の増強や地域福祉の増進に努めました。

事業名	内 容	実施時期
ハンドブックの発行	豊島区民社協の事業や区内の福祉サービス等の情報を掲載した「豊島区民社協ハンドブック (2020 年版)」を配布	5 月

会員特典サービス事業	◇長期継続会員謝恩プレゼント 長期間加入（5年以上）会員への記念品等の贈呈	2月
	◇会報「豊島福祉」の発行	年4回
会員募集チラシの作成	会員制度見直しのため、今年度の発行は見送りました。	—

		2018年度	2019年度	2020年度
会員数 (件)	計画	5,000	5,000	5,500
	実績	4,434	4,478	4,302
会費収入 (千円)	計画	10,000	10,000	8,000
	実績	6,737	6,367	5,718

Ⅱ 地域福祉事業

1 緊急支援事業【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他（区との協定事業）
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	緊急支援事業（路上生活者等に対する緊急援護金等支給）事務に関する協定書
事業開始	平成 19 年
事業の目的等	一時的に生活困窮に陥った者に対し、緊急一時保護に必要な交通費や生活費等を貸し付けることで、生活保護等制度活用までの生活の安定を図ります。
R2 年度目標	生活福祉課と協議をし、貸付における課題整理を行い、限られた財源での効果的な支援の実施ができるように検討します。
取組の成果	コロナ禍において生活福祉課への相談が増えており、生活保護費の支給までの支援等で相談者の生活の安定に役立てています。
課題等	一定数、貸付中に所在不明等になる方がおり、返済されない状況があります。

< 具体的取組 >

- ・区との協定の基づき、社協が資金を提供し、生活福祉課が支援を実施しています。
- ・支給対象者は、生活保護申請中で受給までの生活費が不足する者や更生施設等に入所予定の路上生活者等で、制度利用までの生活費を貸し付けることで、自立生活が営めるように支援をしています。

◎予算額：630,000 円 / 支出額：630,000 円

	2018 年度	2019 年度	2020 年度
交通費（件）	40	26	8
食費・宿泊費（件）	224	142	451
生活費（件）	476	343	306
合 計（件）	740	511	765

2 親子ふれあい助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会親子ふれあい助成事業実施要綱
事業開始	平成 18 年 8 月 1 日
事業の目的等	障がい児とその保護者または介護者、ひとり親家庭の児童に対し、施設利用料等の一部を助成することにより、社会参加を促し、多くの人との交流、自然とのふれあい体験などの機会へつなげることを目的としています。
R2 年度目標	社会的包摂の考え方に立って、障がい児とその保護者または介護者の申請促進を進めます。 ひとり親家庭への社会参加を促し、多様な人との交流や親と子のふれあいを推進します。

取組の成果	障がい児とその保護者または介護者について、助成額を増額して利用回数を年度内2回まで申請可能としたことは好評で、「このような仕組みがあったから外出する気持ちになれた」という声が聞かれました。(2回申請：4世帯)
課題等	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出自粛要請等があり、全体の申請件数は多くありませんでした。

< 具体的取組 >

- ・申請者に親子で外出した思い出などについてコメントやお絵描きをいただくシートを作成したことで、思い出をシートに書き起こす作業を通じて、もう一度親子が触れ合う機会の創出につながりました。また、いただいた思い出シートを広報に使用することで事業の趣旨のPRに活用しました。
- ・申請フロー、事務管理方法を見直し業務負担を軽減しました。
- ・司厨士協会主催の昼食会が新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止されたため、夏休みに親子で交流を楽しむ機会を持つ支援はできませんでした。

≪ 助成額 ≫

No.	対象	助成額	申請回数
1	障がい児 介助者(障がい児1人に1人まで)	1人1,500円 ⇒ 2,500円 1人1,500円 ⇒ 2,500円	年度内1回 ⇒ 2回
2	ひとり親家庭	子ども1人 3,000円	年度内1回

		2018年度	2019年度	2020年度
助成件数(件)	計画	60	65	70
	実績	100	114	42
	(利用者数)	(228人)	(255人)	(73人)
助成額(円)	計画	504,000	605,000	410,000
	実績	503,432	557,380	198,642

3 リボンサービス事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業(区) <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会在宅福祉サービス規程
事業開始	平成3年10月1日
事業の目的等	住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域の方々の参加と協力による、住民相互の助け合いの仕組みです。日常生活において援助を必要とする方に対し、家事援助を中心に支えることを目的としています。
R2年度目標	会員制度の見直しを行います。 コーディネータ力の向上を意識した事業運営を行います。 リボンサービスの活動内容について見直し、新たな会員を拡充します。
取組の成果	新規の登録者へは、リボンサービスの利用会員ではなく、社協会員への入会を勧めました。

	SSN（ソーシャルサポートネットワーク）づくりの視点で「断らない」相談支援とコーディネートを意識的に実践しました。 リボンサービスの活動内容について見直し、新たな会員拡充に向けての関係機関からの協力をえることができました。
課題等	住民相互の助け合いの仕組みであり、ボランティア活動であるという事業の趣旨に対する共通理解が揺らいでいる状況にあります。 参加しやすい、利用しやすい活動へと事業の仕組みを柔軟に変えていく必要があります。

<具体的取組>

- ・情報管理システムの本格的な運用に取り組みました。
- ・社協の他部門又は他機関と連携し、ソーシャルサポートネットワークの構築を意識することで、断らない相談支援体制づくりを推進しました。
- ・豊島区高齢者福祉課との意見交換の場を設け、リボンサービスの課題について共有する機会を得ることができました。（地域の支え手連絡会）ここでの課題整理した結果については、地域包括支援センターの会議体、地域ケア推進会議（全体会議）等でも共有することができ、今後のリボンサービスの活動への理解が深まりました。
- ・利用料・謝礼の額については、導入の時期なども含めて、引き続き検討していきます。
- ・会員同士のネットワークづくりについては、地域ごとに集合型の交流会を予定していましたが、コロナ禍の状況を踏まえ開催を見送りました。

			2018年度	2019年度	2020年度
利用会員（人）	計画		700	710	550
	実績		546	457	387
協力会員（人）	計画		250	250	250
	実績		228	213	185
賛助会員（件）	実績		110	122	122
サービス提供延件数（件）	計画		12,000	12,300	12,300
	実績		9,644	8,149	5,595
(内訳)	高齢者	件数	8,480	7,311	4,847
		構成比	(87.9%)	(89.7%)	(86.6%)
	障がい者	件数	841	605	611
		構成比	(8.7%)	(7.4%)	(10.9%)
	その他 (軽疾病者等)	件数	323	233	137
		構成比	(3.4%)	(2.9%)	(2.5%)
サービス提供延時間 (時間)	計画		15,840	16,080	16,080
	実績		12,561	10,785	6,686

内容別サービス提供件数

		2018年度	2019年度	2020年度
食事の支度	件数	359	341	367
	構成比	(3.7%)	(4.2%)	(6.6%)
洗濯・繕い	件数	533	576	393
	構成比	(5.6%)	(7.1%)	(7.0%)
室内の掃除・整頓	件数	4,351	3,614	2,508
	構成比	(45.1%)	(44.3%)	(44.8%)
外出介助	件数	1,448	1,311	655
	構成比	(15.0%)	(16.1%)	(11.7%)
買い物・薬採り	件数	1,206	1,196	751
	構成比	(12.5%)	(14.7%)	(13.4%)
話し相手・留守番	件数	1,091	784	644
	構成比	(11.3%)	(9.6%)	(11.5%)
簡単な介護	件数	167	23	25
	構成比	(1.7%)	(0.3%)	(0.4%)
その他	件数	273	202	217
	構成比	(2.8%)	(2.5%)	(3.9%)
訪問時休止	件数	45	28	8
	構成比	(0.5%)	(0.3%)	(0.2%)
初回訪問	件数	171	74	27
	構成比	(1.8%)	(0.9%)	(0.5%)
合計	件数	9,644	8,149	5,595
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

4 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業(区) <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ運行事業規程 豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ連絡調整員設置要綱 リフト付乗用車運行委託契約書
事業開始	平成5年10月1日
事業の目的等	障がい、高齢、疾病等で公共交通機関を利用しての外出が困難な方を対象に、地域の協力会員の協力を得てリフト付き乗用自動車の運行を行う会員制の福祉有償運送サービスです。対象者の社会参加の機会を後押しし、あわせて車両の貸し出しも行っていきます。
R2年度目標	事業PRを推進し、利用会員・協力員の拡充に努めます。 安心・安全で利用者に優しい運転で事業を推進します。 車輛の保守・管理等について体制を整備します。
取組の成果	事業PRについては広報による実施に留まり、十分な成果には至りませんでした。 コロナ禍の状況を踏まえ、集合形式の研修会の実施を見送りました。

	車輛の保守・管理等については、必要時に速やかに修繕等を行いました。車輛運行時の感染対策については、協力会員の意見を頂き適宜整備しました。
課題等	事業 PR については、日常的に実施していくことが大切です。(例えば運行車輛の車体に会員募集の案内を掲げる等) 安全な運行のため、運転協力会員の健康面の確認も必要です。 事業に対する意向調査の結果に基づいた課題について取り組む必要があります。

< 具体的取組 >

- ・ホームページ、チラシ配布等以外の PR として、ふくし健康まつりにおいて、ハンディキャブ運行車輛の試乗及びデモンストレーションを予定していましたが、コロナの影響でふくし健康まつりが中止となり PR の実施には至りませんでした。
- ・利用会員・協力員に対し実施した、事業に対する意向調査に基づき課題の分析・整理を行いました。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度	
利用会員数 (人)	計画	170	175	120	
	実績	153	115	108	
	内訳	個人 (人)	150	113	105
		団体 (件)	3	3	3
協力会員数 (人)	計画	30	30	26	
	実績	24	20	19	
運行件数 (件)	計画	3,050	3,050	3,300	
	実績	2,496	2,170	1,371	
(内訳)	高齢者	件数	1,167	978	501
		構成比	(46.8%)	(45.1%)	(36.5%)
	障がい者	件数	1,293	1,159	859
		構成比	(51.8%)	(53.4%)	(62.7%)
	団体	件数	0	0	0
		構成比	(0%)	(0%)	(0%)
	その他	件数	36	33	11
		構成比	(1.4%)	(1.5%)	(0.8%)

5 困りごとと援助サービス事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 (区) <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会困りごとと援助サービス事業実施要綱
事業開始	平成 19 年 5 月 1 日
事業の目的等	一人暮らしの方や高齢者世帯、障がい者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯の方等を対象に、日常生活における軽微な困りごとについて、地域の協力員が訪問し、困りごとに対処する事業。ちょっとしたことを近隣で解決していくことができるような地域づくりを目指しています。

R2 年度目標	協力員の拡充と利用促進を目指します。 事業の対象者について拡大し、利用を促進します。
取組の成果	コロナ禍での説明会は見送り、広報のみの募集活動になってしまいましたが、活動を求めてきた方々に事業を紹介することで登録につながりました。 迅速な支援調整を心がけました。
課題等	活動内容を分かりやすく伝える PR 活動を勧めることが大切となります。 ボランティア活動としてのコーディネートを行う職員のスキルが求められます。

< 具体的取組 >

- ・ コロナ禍で必要とされるニーズとして買い物に特化した PR を実施しました。
- ・ 依頼内容について試行的に対応し、困りごと援助サービスで対応できる活動内容の見直しを図りました。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
サービス利用 延人数 (人)	計画	200	220	220
	実績	143	114	156
サービス利用 延時間数 (時間)	計画	150	165	165
	実績	96.5	83.0	99.5
協力員 登録者数 (人)	計画	50	50	55
	実績	59	57	59

対象者別サービス提供件数

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
ひとり暮らし高齢者	件数	96	89	117
	構成比	(67.1%)	(78.1%)	(75.0%)
高齢者世帯	件数	22	5	14
	構成比	(15.4%)	(4.4%)	(9.0%)
ひとり暮らし障がい者	件数	18	12	6
	構成比	(12.6%)	(10.5%)	(3.8%)
障害者世帯	件数	0	1	2
	構成比	(0.0%)	(0.9%)	(1.3%)
障がい者と高齢者世帯	件数	2	2	2
	構成比	(1.4%)	(1.7%)	(1.3%)
その他	件数	5	5	15
	構成比	(3.5%)	(4.4%)	(9.6%)
合計	件数	143	114	156
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

内容別サービス提供件数

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
電気関係	件数	73	51	56
	構成比	(51.0%)	(44.7%)	(35.9%)

水道関係	件数	7	0	8
	構成比	(4.9%)	(0.0%)	(5.2%)
簡易作業 (簡易な家具の移動等)	件数	58	59	88
	構成比	(40.6%)	(51.7%)	(56.4%)
その他	件数	4	2	3
	構成比	(2.8%)	(1.8%)	(1.9%)
訪問時休止	件数	1	2	1
	構成比	(0.7%)	(1.8%)	(0.6%)
合計	件数	143	114	156
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

6 ふくし健康まつり事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他（区と共同主催）
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	
事業開始	平成元年
事業の目的等	区民の福祉の向上や健康増進に関する意識の啓発を図ることを目的に開催します。
R2 年度目標	多様な主体が参加し協働できるイベントづくりを目指します。
取組の成果	新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、開催を見合わせました。 改めて、自供の趣旨を見直す契機となりました。
課題等	特定の団体・機関だけでの開催になっており、拡がりがない状況にあります。 事業実施にあたり、感染対策のあり方や運営面において新たな課題を検討する必要があります。

<具体的取組>

- ・新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、開催を見合わせました。
- ・不特定多数の来場者が見込まれるイベントを開催する上での感染対策や運営方法についての検討をしました。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
参加者数 (人)	計画	5,000	10,000	10,000
	実績	4,021	7,652	—
実施日		12/1・12/2	1/26	—
会場		としまセンタースクエア 区役所 5 階等	としま区民センター 中池袋公園	—

7 コミュニティソーシャルワーク事業【地域相談支援課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区コミュニティソーシャルワーク事業実施要綱（区）

事業開始	平成 21 年 4 月 1 日
事業の目的等	社会的孤立や制度の狭間で支援を受けることができない住民など、潜在化している地域生活課題に対する積極的なアウトリーチや相談支援、地域社会への参加支援などを実践することにより、地域共生社会の実現を目指します。また、地域住民や町会・自治会、民生委員・児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協力し、地域における新たな支えあいのしくみづくりを推進するとともに、地域力の向上を目指します。
R2 年度目標	いわゆる 8050 世帯やひきこもり、ダブルケアなど、制度の狭間にあるケースなどへの相談支援を通じて、住民や地域団体、関係機関と連携した支援を実施し、それらから見えてくる共通の課題への対応を検討して、地域で実践を展開していきます。福祉や地域に対する住民の意識を高め、CSW活動への理解を促進するために、これまでの実践を各圏域にてまとめ、小地域で実践報告会などを実施します。
取組の成果	相談件数は増えており、コロナ禍において生じた区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施することができました。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、区民ひろばへの来所数が減少し、電話での相談が多く寄せられました。閉じこもりがちになり精神的に不安定になった方からの相談を受け止めました。 コロナ禍においても互いにつながり支え合う地域の取り組みを行っている団体の活動や、休業や失業で生活にお困りの方が利用できる制度について紹介する広報誌の作成、地域サロン向けのオンライン交流会、食糧支援プロジェクトへの協力及び相談支援などを実施して、地域生活課題への支援を行いました。
課題等	個別相談支援を通して、区全域や小地域で共通する地域生活課題（ひきこもり状態にある人等の居場所づくり、生活困窮者への食糧支援など）は把握できているものの、まだ十分に地域での取り組みにつながられていません。特に、コロナ禍において顕在化した地域生活課題や、地域活動を実施する上で生じている課題については、小地域だけでなく区内全域における共通課題として取り組む必要があります。

< 具体的取組 >

① 個別相談支援

- 一人ひとりの気持ちや生活に寄り添いながら、制度の狭間で支援を受けることができない住民や困難ケース等にも積極的に関わり、状況に応じて地域住民や関係機関等と連携して支援を行いました。
- 「福祉なんでも相談窓口」設置法人との連携を図り、コロナ禍における地域課題について共有しました。

② 地域支援活動（学びあい・支えあいの活動）

- 地域の実情により、地域住民や町会・自治会、民生委員・児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協同して、「学びあい・支えあい」の地域支援活動に取り組みました。

③ 地域の実態把握及び情報の発信

- 公的機関・施設、地域活動・ボランティア団体、NPO 法人など、区民の生活支援や問題解決につながる社会資源を整理し、聞き取り調査などを行って、その情報を区民や関係機関に発信しました。

④ 人材育成体制の見直しや研修の充実

- 人材育成体制の見直しや、高齢、精神保健、児童、ひきこもり、ファンドレイジング（資金調達）、ファシリテーションなど、多分野に渡る研修を受講することにより、各職員のスキルアップを図りました。

		2018年度	2019年度	2020年度
CSW配置状況 (人) ※1	計画	18	18	18
	実績	18	18	18
個別相談延件数 (件)	計画	7,800	8,300	8,500
	実績	7,515	8,667	10,451
CSW活動紹介冊子発行部数 (部) ※2	計画	1,500	1,500	0
	実績	1,500	3,000	0
地域福祉サポーター登録者数 (人)	計画	500	500	500
	実績	296	302	296
福祉なんでも相談窓口 地区連絡会(回)	計画	16	16	16
	実績	16	16	8

※1 2017年度までは16名配置(8圏域に各2名)、2018年度より18名配置(8圏域に各2~3名)

※2 2019年度より、CSW活動紹介冊子は2年に1回発行

8 生活困窮者自立相談支援事業【地域相談支援課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	生活困窮者自立支援法(第4条)
事業開始	平成27年4月1日(モデル事業:平成26年度実施)
事業の目的等	生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方を対象に、尊厳の保持を図りつつ、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況などに応じて相談支援等を実施するとともに、住居の確保、家計再建、貧困の連鎖を防ぐために子どもに係る支援をあわせて実施することで、生活困窮者の自立促進を図ることを目的とします。
R2年度目標	緊急支援(食糧支援等)を実施します。 就労支援担当者やCSWと連携して、就労体験等の場づくりをします。
取組の成果	住居確保給付金の対象が拡大されたことにより、相談者・申請者が大幅に増加した。限られた体制の中で、申請の受付だけでなく、生活全般の相談を受けながら必要な支援を行った。
課題等	住居確保給付金の受給者は増加したが、雇用情勢の回復の見込みがたたないこともあり、生活費そのものが不足している世帯が多い。食糧支援や就労支援、関係機関へのつなぎなどを行っているが、長期的な視点での支援が難しい状況にある。

<具体的取組>

○自立相談支援事業(必須事業)

- ・相談受付、課題の整理、関係機関等へのつなぎ等の相談援助業務
- ・訪問・同行支援
- ・相談者の課題に応じた支援計画の作成、寄り添い支援の実施

- ・ 自立支援センターへの移送業務等
- ・ 支援調整会議開催
- ・ 関係機関、地域団体等との連携、地域ニーズの把握

○住居確保給付金（必須事業）

- ・ 「住居確保給付金」（住居を喪失した、またはそのおそれのある生活困窮者に対する家賃相当額を支給）の相談・受付等

○家計改善支援事業（任意事業）

- ・ 収支状況の把握・債務整理等に関する助言、専門相談へのつなぎ等

○子どもの学習支援事業（任意事業）

- ・ 生活困窮世帯の子どもと保護者に対する生活支援、関係機関や学習支援活動へのつなぎ等
- ・ 学習支援活動等、地域の子どもの支援機関の連携体制構築等
- ・ 「としま子ども学習支援ネットワーク（とこネット）」の運営

		2018年度	2019年度	2020年度
新規相談受付数（人）	計画	1,260	1,320	1,320
	実績	1,233	1,315	6,545
支援計画作成件（件）	計画	540	540	540
	実績	438	449	446

9 生活支援コーディネーター事業【地域相談支援課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区生活支援体制整備事業業務委託契約
事業開始	平成27年4月1日
事業の目的等	高齢者等がいつまでも地域で日常生活を安心して暮らせるよう、豊島区全域（第1層）を統括する生活支援コーディネーターを設置し、住民や民生委員、町会、地域の関係機関や団体、学校、企業、行政を交えた地域のつながりづくりを推進します。
R2年度目標	地域資源データベースシステム（Ayamu）の運用で地域資源の有効活用をすすめます。 としまベンチプロジェクトの実施で1層と2層の活動を連動させるとともに、啓発活動を行い、ささえあい意識の醸成と多様な地域活動との連携をすすめます。
取組の成果	新型コロナウイルスの影響で年度当初は会議等の開催が出来なかったものの、「としまベンチプロジェクト」では感染予防対策を行いながら屋外活動を実施するなど、協議体メンバーや地域住民、関係機関が協働し、ベンチの色塗りをを行い、3台設置することが出来ました。また、プロジェクトの経過をまとめ、今後区内各所で展開するためのマニュアルを作成しました。 地域情報データベースシステム（Ayamu）の取り組みについては、コロナ禍により地域活動が中止となる中で進捗に遅れはあったものの、本格運用の準備を整えることができました。
課題等	地域には生活課題を支える各種公的サービスとともに、心のこもった住民主体の多様な活動が住民の暮らしを支えています。孤立死を防ぎ、地域で可能な限り元気に暮らしていけるよう、なお一層各地域の活動団体と一緒に繋がりを

	進めていくとともに、地域課題の提起を行い、新たな理解者を募っていく必要性があります。また、新型コロナウイルスの影響で、高齢者の生きがい・社会参加の場の減少や、フレイルの進行等の新たな課題にも取り組む必要があります。
--	---

<具体的取組>

○第一層協議体の運営

地域のつながりづくりを推進するため、民生委員や基幹型地域包括支援センタースタッフ、区内の福祉専門学校教師、福祉関係団体のスタッフ等で構成する豊島区全域（第一層）の協議体（会議体）を開催するとともに、各地域のCSW等と連携を図りながら地域の生活課題の調査、分析、新たな社会資源の開発等の協議を行いました。

○地域資源の情報収集・共有化

地域資源データベースシステムの活用のために、地域資源（Ayamu）プロジェクトチームを実施し安定的運用を行いました。

○多様な会議体とネットワークを構築し地域課題の抽出を図る

地域ケア会議（地区懇談会）、区民ミーティング、高齢者福祉課の事業や小地域のネットワーク会議等に参加する中で地域の課題を把握するとともに、CSW、高齢者総合相談センター他関係機関、諸団体と連携し、地域の多様な主体のネットワークづくりを進めました。

○「としまベンチプロジェクト」の始動から地域のつながりづくりを推進する

日常生活の動作が低下し外出の機会が少なくなりがちな高齢者や障がい者等の外出機会を促進するため、地域住民や地縁団体、関係機関、NPO 団体、企業、社会貢献団体等との協働によりベンチの設置をすすめました。その過程で関係者の顔と顔が見える関係、ささえあい意識の醸成など地域づくりをすすめるとともに、生活支援・介護予防や活躍の場などの基盤整備を行いました。

○情報発信

「つながる地域づくり通信」を発行することで、地域住民や団体への情報発信、活動啓発を行い地域の福祉醸成を進めました。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
協議体及び作業部会の開催 (第一層)	計画	15	10	4
	実績	10	3	2
としまベンチプロジェクト開催 (作業部会は行わず新たに実施)	計画	—	—	12
	実績	—	5	5
地域資源（Ayamu）PT・説明会	計画	—	—	2
	実績	2（運用説明会等）	4	2
つながる地域づくり通信発行	計画	—	—	6
	実績	—	4	5
第二層圏域等での会議体への参加	計画	16	16	16
	実績	22	17	4

10 福祉包括化推進事業【地域相談支援課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区）	<input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 拡充事業	<input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業

事業根拠	社会福祉法（第 106 条）
事業開始	平成 31 年 4 月 1 日
事業の目的等	複合的かつ多様な地域生活課題を抱える人等を、分野横断で包括的に受け止め・支援する体制を構築するために、区と社協が協働して、区関係課長による福祉包括化推進会議、及び福祉包括化推進員（係長級）による福祉包括化推進員部会を開催します。
R2 年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 分野横断で地域生活課題に対応していくためにも、福祉包括化推進員部会に保健福祉部局以外の機関やインフォーマル資源の参画を働きかけます。 具体的な地域生活課題の共有を通して、包括的な支援を実践します。また、既存の福祉サービス等では対応できない課題については、新たな社会資源や事業の創出なども視野に検討を行います。
取組の成果	<p>新型コロナウイルスの影響により会議の実施ができない時期もありましたが、その中でも各推進員が対応している様々なケースについて共有し、支援方策について検討することができました。</p> <p>ひきこもり支援について、福祉包括化推進員を対象とした研修に参加し、共通認識を得ることができました。</p>
課題等	福祉包括化推進員について、現在は区保健福祉部局のみの参画となっていますが、複合的な課題を抱える人等に対応するために、他の領域（住宅や教育、多文化共生など）や、NPO や社会福祉法人などのインフォーマル資源との連携・協働が必要です。

<具体的取組>

- 区に配置される福祉包括化推進員と連携して、複合的な課題を抱える人等を支援するための課題把握や、相談支援機関等との連絡調整・指導助言等を行いました。
- 福祉包括化推進員部会に参加し、個別・地域課題に対して、包括的な支援を実施する体制を構築しました。
- 分野やフォーマル、インフォーマルを問わず、地域の様々な団体や活動、ネットワーク会議等に参画し、地域生活課題の把握や分野横断のネットワークづくりを行いました。

		2019 年度	2020 年度
福祉包括化推進会議への参加	計画	2	2
	実績	2	0
福祉包括化推進員部会への参加	計画	4	6
	実績	4	7

※福祉包括化推進会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

1 1 東日本大震災被災者支援事業【総務課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（都） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	避難者の孤立化防止事業補助金交付要綱
事業開始	平成 23 年
事業の目的等	東日本大震災避難者の孤立を防止します。

R2 年度目標	避難者の生活状況やニーズ、地域との関り等を確認し、今後の支援を検討します。
取組の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、サロンを開催しました。 緊急事態宣言期間中などはサロン活動を休止し、個別の電話連絡による状況確認と孤立防止の取組みを行いました。
課題等	地震や台風等で現在も不安を抱える避難者の支えになるべく、コロナ禍での活動方法の検討が求められています。

<具体的取組>

- ・巣鴨サロンを週1回開催し、避難者同士で集う場をもつことで、孤立防止に取組みました。
- ・LINEを利用してサロンスタッフ同士で意見交換を行い、ニーズや課題の共有を図ることができました。
- ・サロン通信「笑顔」を発行しました。

事業名	内容	実施回数等
巣鴨サロン開館	避難者同士が集う場として、また、被災者と地域住民が交流する場としてサロンを開催。	週1回（火） 13時～15時半
サロン通信発行	サロンでの活動や避難者向けの情報等を掲載し、サロンに来られない避難者や関係機関に送付。	年1回

1.2 高齢者元気あとおし事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区元気あとおし事業実施要綱（区）
事業開始	平成20年7月1日
事業の目的等	高齢者自身が介護保険施設等の活動を通じて社会参加・地域貢献を進め、あわせて高齢者の介護予防・健康増進を図るとともに、元気な高齢者を増やし、地域ケアの担い手の確保、活力ある地域づくりを目指します。
R2 年度目標	関係機関や地域団体と連携し、元気あとおし事業の会員を活かした地域づくりを推進します。
取組の成果	コロナの影響で目標に掲げた活動には至りませんでした。高齢者の社会参加の後押しにつながる本事業の仕組みをより活用しやすい方向で全面的に見直し次年度につなぐことができました。
課題等	施設でのプログラムに寄りすぎていた点が多く、今後より活動の幅を広げていくことで、更に登録者が拡充することが見込まれます。 第8期介護保険計画の高齢者の地域活動参加へのインセンティブの付与を体現している事業として期待されています。

<具体的取組>

- ・説明会についてはコロナ禍の折り集合形式での自主開催は見送り、区主催の講座等の場で事業の説明会を実施することで参加者の拡充を図りました。また、問い合わせに応じ個別に窓口での登録ができるように運営方針を変更しました。
- ・受入先施設でのプログラムがコロナの影響で休止中ということを受けて、社協独自に少人数もしくは個人で活動できるプログラム（使用済み切手整理、話し相手、手作りマスクのアイロンがけ等）を企画し展開しました。

		2018年度	2019年度	2020年度
登録者数（人）	計画	480	490	500
	実績	493	500	526
受入れ施設数（箇所）	実績	51	41	41

1.3 受験生チャレンジ支援事業【総務課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続き支援業務委託契約
事業開始	平成23年4月1日
事業の目的等	低所得世帯の子どもの受験にかかる費用を貸し付けることで、子どもの学習の機会を保障し、低所得低学力の負の連鎖を断ち切ることを目指します。
R2年度目標	対象となる若い世代の人が利用している SNS 等の情報ツールの活用を検討します。相談が集中する時期の相談体制を見直します。
取組の成果	地域相談支援課や民生委員と連携し、事業周知先の拡大に取り組みました。またコロナ禍の対応として、郵送での申請書類の受理等、申請に関連するやりとりの方法を工夫して実施しました。
課題等	SNS などの活用をした積極的かつ定期的な事業 PR の実施し、申請件数が目標に達することができるように取り組んでいく。

<具体的取組>

- ・ひとり親世帯等一定所得以下の世帯に対して、子どもの受験にかかる学習塾の費用、高校や大学等の受験費用について貸付を行うことにより、子どもの学習の機会の保障と支援を行いました。
- ・区内公立学校や学習塾等に案内を送付するほか、区内私立学校にも事業の周知を図りました。またひとり親世帯や子育て世帯への周知を図れるよう、地域相談支援課とも連携をし、CSW への事業の周知や他機関との会議での周知を図りました。
- ・電話での相談や書類の郵送でのやりとり等、コロナ禍でのやりとりを工夫し実施しました。

		2018年度	2019年度	2020年度
申請件数（件）	目標	160	160	160
	実績	146	130	138
相談件数（件）	実績	958	920	868
決定件数（件）	実績	146	130	135

1.4 終活サポート事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input checked="" type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区終活サポート事業委託契約
事業開始	令和3年2月

事業の目的等	区民の終活（人生の終末を迎えるにあたり、介護、葬儀、相続などについての希望をまとめ準備を整えること）に関する不安や悩みを解消すると共に、今後の生活をより充実したものとすることを目的に、終活支援事業の一環として、終活に関する相談窓口の設置を行います。
R2 年度目標	新たに受託した事業を円滑に実施し、区民及び関係機関の認知度向上を図ります。
取組の成果	豊島区が実施したプロポーザル（競争入札）に参加し、複数いる候補の中から実施事業者として選定され、本事業を受託することになりました。 令和2年2月15日より「豊島区終活あんしんセンター」を開設し、終活に関する一般的な相談対応に当たりました。
課題等	事業が開始されていることについて周知が十分でないため、引き続き広報媒体への掲載や講座の実施等により普及を図る必要があります。 相談者のニーズに応えるため、様々な分野の情報を適切に提供し助言できるよう、職員研修の実施や関係事業者とのネットワーク構築等の取組が必要です。

< 具体的取組 >

- ・ 終活に関する総合的な相談に対応し、その課題に応じて、関係相談先や専門職団体等の紹介を行いました。
- ・ 社会福祉協議会のネットワークを活かして区民へ周知するとともに、出前講座等アウトリーチの活動にも取り組みました。
- ・ 事業の普及啓発のため、事業開始のチラシを作成し区有施設や関係機関に配布するとともに、区政連絡会や民生・児童委員協議会などでも周知しました。また、遺言に関する講演会も開催しました。

		2020 年度	2021 年度
相談件数（件）	計画	—	960
	実績	100	
生前契約等締結者数（人）	計画	—	20
	実績	0	
講座等参加者数（人）	計画	—	150
	実績	35	

Ⅲ ボランティア活動推進事業

1 ボランティアセンター運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和52年6月1日
事業の目的等	ボランティアへの理解と参加促進を図る中核機関として、ボランティア・市民活動に関する情報の提供や相談対応、ボランティア保険の普及や加入促進、活動場所の提供、機材の貸し出し等を行います。
R2 年度目標	SNS を活用した情報発信を推進していきます。 ボランティア団体とのネットワークづくりを重視していきます。
取組の成果	Twitter、Instagram を中心にボランティアセンターの情報発信を行いました。 コロナ禍でボランティア活動室の活用休止、利用上の制限などについて各活動団体と連絡をとる機会が増えましたが、ネットワークの構築やイベントの開催には至りませんでした。
課題等	ホームページより各種情報を取得できる仕組みづくりが必要です。 コロナ禍での活動を支援するために、オンライン配信などが活用できる設備を整備する必要があります。

< 具体的取組 >

- ・ Twitter、Instagram を中心にボランティアセンターの情報発信を行いました。
- ・ コロナ禍で何か活動をしたいという相談が増えました。
- ・ ボランティア活動情報のファイリングを SDG s の活動目標を指標に整理しました。

	2018 年度	2019 年度	2020 年度
相談件数 (件)	870	879	964
ボランティア活動室 延利用件数 (件)	250	212	137
ボランティア活動室 延利用者数 (人)	1,303	1,021	427

【ボランティア保険の取り扱い】

	2018 年度		2019 年度		2020 年度	
ボランティア保険加入者数 (人)	基本	2,456	基本	2,338	基本	1,050
	天災	563	天災	519	天災	333
行事保険加入件 (件)	従来型	296	従来型	160	従来型	155
	当日参加対応型	117	当日参加対応型	84	当日参加対応型	69

注) 行事保険 (当日参加対応型) は、平成 29 年 12 月開始

2 ボランティア活動推進PR事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程 視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業委託契約
事業開始	昭和52年6月1日
事業の目的等	ボランティア活動の理解と参加促進を図るための中核として、ボランティア・市民活動を推進・支援します。
R2年度目標	災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営へ向けて検討を重点的にすすめます。 「夏！ボランティア」については参加者の拡充と、受入先とのネットワークづくりを推進します。
取組の成果	12月よりボランティア・災害時連携支援担当課長を配置し、災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営に関する具体的な検討に着手しました。 「夏！体験ボランティア」については例年通りの開催は困難と考え、通年型のボランティア活動啓発へ向けた取り組みに切り替えて運営しました。 新たな取り組みとして、クラフトマスクで地域をつなぐプロジェクトを企画・実施しました。
課題等	災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営に関する具体的な検討には、関係機関はもとより地域の企業や地縁団体との連携が重要です。 コロナ禍での事業の取り組み方について、引き続き新たな視点で検討していく必要があります。 集合形式の講座に代わる開催方法の工夫が必要です。

<具体的取組>

○災害ボランティアセンター

令和2年度は災害ボランティアセンターの立ち上げに向けた関係機関との連携強化、組織内部体制の見直し等課題整理を中心に取り組みました。

災害ボランティア養成研修の実施は見送りました。災害ボランティア登録の仕組みについて見直し、登録者の拡充を図る方向での検討に着手しました。

○夏！体験ボランティア

「夏！“だけじゃない”ボランティア～四季をとおして想う年」（A4判40Pカラー）は発行し、通年でのボランティア活動の調整に取り組みました。

○クラフトマスクで地域をつなぐプロジェクト

手作りのマスク（洗濯ができる素材で作成したもの）を介しコロナ禍における人と人とのつながりを感じていこうという趣旨で6月より活動開始しました。（令和3年3月末時点で2,017枚）

事業名	内容	実施時期/回数
災害ボランティア支援事業	・災害ボランティアの育成に向けた、養成講座、研修会・講演会、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 ・出張講座対応（区民ひろば目白、千早高等学校）	養成講座 中止 講演会 2回 立上訓練 中止 出張講座 2回
夏“だけじゃない”ボランティア（旧：夏！体験ボランティア）	・夏の長期休みを利用し、色々な施設でのボランティア活動体験の企画であったがコロナの影響で開催中止。通年型のボランティア啓発企画としてボランティア活動へ向けての冊子発行を実施	通年型へ変更 冊子作製
テーマ別講座	・精神保健福祉ボランティア入門講座	2回

出張講座	<ul style="list-style-type: none"> ・体験ボランティア、ボランティア入門講座の実施 ・学校が実施する福祉体験学習等への職員派遣や企業研修等の支援 	6回
としまボランティアセンターだより発行	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月5,000部発行（12月号よりカラー化） ・6月より不定期で“たいむらいん”発行（部数400～800部、タイムリーなトピックを取り上げて情報発信） ・ボランティア情報、講座等の情報掲 ・公共施設、区内各所で配布 	通常版 10回 （5,6月休刊） たいむらいん 9回
車いす貸出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・怪我や病気などで一時的に車椅子を必要とする方や、教育機関、企業での車椅子体験学習に、無料で貸出 	通年
視覚障害者情報・コミュニケーション支援事業 〔区受託事業〕	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者の生活状況の把握と円滑なコミュニケーションの維持を図るために、対象者の自宅にボランティアを派遣し、情報の収集や代読・代筆サービスを実施 ・派遣ボランティア育成のための研修 	通年 研修等については開催中止

IV 助成事業

1 障害者施設・団体等助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	地域福祉活動費助成要綱
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日
事業の目的等	各種団体が実施する社会福祉の啓発や研修、世代間交流等に対し、経費の一部を助成します。
R2 年度目標	助成金関連様式を記載しやすく改善します。 助成金に関する説明会等を開催します。
取組の成果	コロナ禍での地域活動と助成金の活用方法という点で各申請団体と対話する機会を個別には持つことができました。
課題等	助成金採択後の辞退、事業中止の際の手続き等フローの整理と様式の整備が必要です。

<具体的取組>

- ・申請・報告しやすい（書きやすい）様式への見直しを行い、すべてホームページよりダウンロードできるようにしました。
- ・助成制度の活用方法や申請書類の書き方等についての支援を目的とした説明会等の開催はできませんでしたが、コロナ禍での活動という状況下、個別にお話を伺う機会を多数設けることができました。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
件数（件）	施設・団体	61	49	45
	町 会	81	80	35
	合 計	142	129	80
助成金額（円）		11,046,500	9,012,000	4,316,000

※2020 年度はコロナの影響で助成金申請の採択数は 80 件でしたが、内 26 件は事業中止となり助成決定の辞退又は事業中止に伴う助成金の返金となりました（助成実績 54 件）。

※助成金申請額（施設・団体） 3,665,000 円 （町会） 2,114,000 円 （合計） 5,779,000 円
 助成金返金額（施設・団体） 843,000 円 （町会） 620,000 円 （合計） 1,463,000 円
 助成金実績額（施設・団体） 2,822,000 円 （町会） 1,494,000 円 （合計） 4,316,000 円

2 サロン活動支援助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	サロン活動支援助成要綱
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日
事業の目的等	各種団体等が、高齢者や子育て中の親子などを対象に取り組むサロン活動に対して経費の一部を助成し、活動の促進・支援を図ります。
R2 年度目標	実態に即した要綱への見直しを行います。 助成団体間のネットワークづくりを推進します。

取組の成果	コロナ禍でのサロン運営と助成金の活用方法という点で各申請団体と対話する機会を個別には持つことができました。
課題等	サロン連絡会のようなネットワーク組織の要望が強いことを改めて感じたが開催には至りませんでした。コロナ禍でも開催できるような方法での検討が必要です。

<具体的取組>

- ・新規立上げ団体のヒアリングを一部オンラインで開催しました。
- ・コロナ禍のサロン活動の支援として運営相談、情報提供等行いました。

	2018年度	2019年度	2020年度
高齢者対象（件）	12	13	12（1）
子ども対象（件）	9	3	3
障がい者対象（件）	—	1	0
地域交流その他（件）	—	3	2（1）
合計（件）	22	20	17（2）

※2020年度はコロナの影響で助成金申請の採択数は17件でしたが、内2件は事業中止となり助成決定の辞退又は事業中止に伴う助成金の返金となりました（助成実績15件）。

- ・助成金申請額 645,000円 助成金返金額 191,000円 助成金実績額 454,000円
助成実績 15件

3 地域福祉推進助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	地域福祉推進事業助成要綱
事業開始	平成14年4月1日
事業の目的等	民間の福祉施設や団体が、地域に根差して行う先駆的、開拓的、実験的事業の推進と安定した事業運営を支援します。
R2年度目標	区の補助額の枠内で事業を実施します。
取組の成果	安定した事業運営の支援に寄与しました。 実績報告書に新たな様式を追加し、提出書類の確認の視点を明示しました。
課題等	定期的な事業実態の調査等を行う必要があります。

<具体的取組>

- ・在宅福祉サービス実施団体の活動支援として、費用の一部を助成しました。

	2018年度	2019年度	2020年度
助成団体数（件）	5	5	5
助成金額（千円）	12,500	12,500	12,500

4 給食ボランティア活動助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業(区) <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	給食ボランティアグループ助成要綱
事業開始	平成14年4月1日
事業の目的等	地域との交流の乏しい一人暮らし高齢者に、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進、孤独の解消及び地域社会との交流の促進を図る給食ボランティアグループの取り組みに経費の一部を助成します。
R2 年度目標	事業目的に合致した内容となっているか、事業内容を精査します。
取組の成果	コロナ禍での活動についての相談対応、状況確認を通じ、この事業についての課題の把握ができました。
課題等	コロナ禍ということで会食での開催ができない状況にあります。 コロナ禍と高齢化及び後継者不在ということで1団体が活動休止し、年度内で解散となりました。

<具体的取組>

- ・コロナ禍での活動の在り方について相談対応しました。

	2018年度	2019年度	2020年度
グループ数(団体)	2	2	2
対象人員(人)	87	87	75
食数(人)	1,462	1,928	773

- ・協力者数 2020年度 20名
- ・助成金額 2020年度 688,563円

V 生活福祉資金貸付事業

1 生活福祉資金貸付事業【総務課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第2条第2項第7号） 生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）
事業開始	平成2年
事業の目的等	所得の少ない世帯、障害者や療養・介護を要する高齢者のいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長促進を図ります。
R2 年度目標	関係機関からの紹介があった場合、その後の経過をフィードバックすることで該当ケースの理解をうながします。 相談対応の体制（職員の配置、スキルの継承、ケースの支援方針に関する検討や対応の共有・検討）を整えます。
取組の成果	関係機関からの紹介ケースについて、フィードバックを通じて、制度や該当ケースの理解を深める働きかけを行いました。
課題等	事例検討や、ケース会議等により職員のスキル向上の時間確保が必要です。また担当以外の職員も制度の説明が行えるように、係内の体制整備が必要です。

<具体的取組>

- ・特例貸付の実施に伴い、関係機関からの貸付制度の問い合わせも多くあり、制度の概要の周知を行いました。

○福祉資金

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
福祉費	相談件数（件）	450	338	228
	貸付件数（件）	7	3	1
	貸付金額（円）	564,493	2,174,953	74,688
緊急小口資金	相談件（件）	276	278	149
	貸付件数（件）	0	2	1
	貸付金額（円）	0	200,000	50,000

○教育支援資金

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
就学支援費 教育支援費	相談件数（件）	1,012	758	491
	貸付件数（件）	21	21	13
	貸付金額（円）	73,288,500	73,288,500	15,261,000

○総合支援資金

		2018年度	2019年度	2020年度
生活支援費	相談件数 (件)	131	153	180
	貸付件数 (件)	0	1	0
	貸付金額 (円)	0	645,375	0
住宅入居費	相談件数 (件)	16	13	36
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
一時生活再建費	相談件数 (件)	19	12	44
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

○不動産担保型生活資金

		2018年度	2019年度	2020年度
生活資金 不動産担保型	相談件 (件)	51	127	13
	貸付件 (件)	0	1	0
	貸付金 (円)	0	39,410,000	0
活資金 不動産担保型生 要保護世帯向け	相談件 (件)	273	397	268
	貸付件 (件)	3	1	3
	貸付金 (円)	37,420,000	5,250,000	31,010,000
離職者支援資金	相談件 (件)	9	0	9
	貸付件 (件)	0	0	0
	貸付金 (円)	0	0	0

○福祉費・生活復興支援資金 (特例貸付)

		2018年度	2019年度	2020年度
支援費 一時生活	相談件数 (件)	0	0	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
生活再建費	相談件数 (件)	0	0	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

住宅 補修費	相談件数 (件)	0	0	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
つなぎ 資金 臨時 特例	相談件数 (件)	21	0	2
	貸付件数 (件)	1	0	0
	貸付金額 (円)	35,000	0	0

2 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【総務課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(第28条・第29条) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付規則（都社協）
事業開始	平成28年12月19日
事業の目的等	就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、養成機関にかかる資金を貸し付け、修学を容易にすることにより資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ります。
R2年度目標	すでに貸付を受けた方が、継続して返済・自立生活が営んでいることの確認と必要な支援を実施します。
取組の成果	ひとり親家庭の親の就業に有利となるよう、高等職業訓練養成機関の就学資金を貸し付け、自立を支援しました。
課題等	対象となる方が限定されているため、社協としてのPRの方法について検討が必要。

<具体的取組>

- ・対象になる世帯に対して、制度の情報提供を子育て支援課と連携して行いました。

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
入学準備金	相談件数 (件)	0	1	1	1
	貸付決定件 (件)	0	0	0	0
就職準備金	相談件数 (件)	1	0	1	1
	貸付決定件 (件)	0	0	1	1

3 生活福祉資金特例貸付事業【特例貸付担当課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input checked="" type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第2条第2項第7号） 生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）
事業開始	令和2年3月
事業の目的等	新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少や離職をして生活に困窮する世帯を対象に、緊急小口資金及び総合支援資金の対象要件等を緩和して貸付を行うことで、経済的自立、生活意欲の助長促進を図ります。

R2 年度目標	申請者に対し、できるだけ速やかに貸付ができるように支援を行い、必要に応じて関係機関の情報提供やつなぐ支援を行うことで、生活の自立を支援します。
取組の成果	担当課を新設し、職員体制を強化することで相談対応をスムーズに行えるようにしました。また、感染予防対策では、窓口の密を避けるとともに、飛沫防止や換気、設備の消毒などに取組むことで、感染予防に努めました。
課題等	個別支援までは対応できておらず、本来の自立支援には至っていません。 令和4年度から始まる、償還対応については今後の検討となっています。

<具体的取組>

- ・令和2年3月25日から開始し、その相談件数の多さから、4月13日付で特例貸付担当課を新設し、相談対応にあたりました。相談件数の推移に応じて職員体制を見直し、外国人の相談に対応するため、ネパール・ベトナム・ミャンマー国籍の通訳が可能な臨時職員も増員し、体制を強化しました。
- ・当初は7月までの予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたため、9月、12月、3月、6月までの延長が発表となり、令和3年2月には貸付終了者を対象とした再貸付も開始となりました。
- ・償還業務については今後、東京都社会福祉協議会と調整の予定です。

	緊急小口資金	総合支援資金	総合支援資金 延長	総合支援資金 再貸付
貸付額(上限)	20万円	単身：15万円×3か月 2人以上：20万円×3か月	左記金額×3か月	左記金額×3か月
据置期間	1年	1年	1年	1年
返済期間	2年以内	10年以内	10年以内	10年以内
連帯保証人・利子	無	無	無	無

申請受付件数

	緊急小口資金	総合支援資金			合計
		初回	延長	再貸付	
3月	65	0	—	—	65
4月	839	61	—	—	900
5月	1,646	417	—	—	2,063
6月	1,338	896	—	—	2,234
7月	1,025	917	175	—	2,117
8月	710	910	448	—	2,068
9月	302	752	605	—	1,659
10月	243	289	464	—	996
11月	306	238	521	—	1,065
12月	319	294	235	—	848
1月	423	313	117	—	853
2月	378	225	123	—	726
3月	544	433	105	2,297	3,379
計	8,138	5,745	2,793	2,297	18,973

貸付数・貸付額

緊急小口資金		総合支援資金（延長・再貸付含）		合計（千円）
件数	貸付額（千円）	件数	貸付額（千円）	
8,138	1,627,600	23,410	3,869,400	5,497,000

*緊急小口資金については、貸付決定通知が届かないため、申請数を貸付額として概算で計上しています。

*総合支援資金は1件の申請に対し、継続して3か月送金されるため、件数と金額の関係が見えにくいです。
また、貸付対象外となるケースも多く、申請数と貸付件数に乖離がみられます。

VI 福祉サービス利用援助事業

1 福祉サービス権利擁護支援室運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 福祉サービス権利擁護事業推進委員会運営要領
事業開始	平成 15 年 4 月
事業の目的等	高齢者や障がいのある方の福祉サービスの利用や苦情に関する相談、並びに成年後見制度の相談に対応します。支援を必要とする方が、適切な相談機関や専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）に繋がり、自身だけでは解決できない課題に取り組むことができるようにします。 成年後見制度推進機関として各種講座を実施し、また様々な社会資源と連携することにより、制度の普及啓発及び利用促進を図ります。
R2 年度目標	権利擁護支援体制の整備及び成年後見制度利用促進のための計画づくりへの関与の強化を図ります。
取組の成果	成年後見制度推進機関を担ってきた立場から、「豊島区成年後見制度利用促進専門員会」に参画し、条例案や計画案の検討に関与しました。
課題等	成年後見制度利用促進のため、国が示している「中核機関」や「協議会」を豊島区でどのように設置するか、具体的な検討が必要です。

< 具体的取組 >

主な事業	内 容
福祉サービスに関する相談・苦情対応事業	<p><一般相談> 高齢者や障がいのある人を対象に、福祉サービスの利用や成年後見制度の利用等に関する相談に応じました。本人のほか、家族や関係者からの相談も受け付けました。</p> <p><専門相談> 定例：毎月第2水曜、臨時：必要時 成年後見制度の利用や遺言・相続などに関する相談のうち、必要に応じて弁護士等の専門家による個別相談を実施しました。</p> <p><苦情対応> 福祉サービスに関する苦情を受け付けた後、第三者機関である「苦情解決委員会」に諮り、解決に向けた調査や調整等を行いました。</p>
第三者機関の設置	事業の透明性や公平性を担保し、適正な運営を図るため「福祉サービス権利擁護事業推進委員会」を設置しています。委員は、学識経験者や法律・医療・福祉分野等の専門家、障がい者団体・地域団体の代表等により構成されています。 部会：「契約締結審査委員会」「苦情解決委員会」
成年後見制度の活用推進及び利用支援	推進機関として成年後見制度の積極的な活用を図るため、一般区民向け講演会や後見人のための研修会等の開催、地域ネットワークの活用による成年後見制度のPR活動を実施しました。

	<p>「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の趣旨に鑑み、行政との一層の連携と関係機関とのネットワークを密にし、権利擁護支援の必要な人の発見と早期からの相談が入りやすい体制を醸成しています。</p> <p>令和3年2月より「終活サポート事業」も併せて実施しており、将来発生する恐れのある課題への早期対応も含めた相談が可能となりました。</p>
--	--

		2018年度	2019年度	2020年度
相談件数（件）	計画	3,960	3,960	3,960
	実績	5,474	3,810	4,187
専門相談件数（件）	計画	40	40	40
	実績	22	29	24
福祉サービス権利擁護事業推進委員会（部会含）開催回数（回）	計画	4	4	4
	実績	3	2	2

2 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 東京都地域福祉権利擁護事業委託契約
事業開始	平成11年10月
事業の目的等	判断能力や身体機能が低下しても、地域で自立した生活が送れるようにすること
R2年度目標	前年度末に対して、契約件数を増やせるよう、相談対応にあたります。 契約者に対する支援を、事故の無いよう行います。
取組の成果	コロナ禍でも相談対応を継続し、前年度並みの新規契約を結びました。 成年後見制度への移行に際し、申立てから後見人への引継ぎまで、丁寧な支援を実施しました。
課題等	必要な支援を継続していく上で、感染症予防にさらなる留意が必要です。

< 具体的取組 >

- ・認知症高齢者や障がい者の方を対象に、福祉サービスを適切に利用するための手続きや日常的金銭管理等の支援を、本人との契約により行いました。
- ・認知症高齢者や障がい者の方が、地域で安心した生活が送れるよう事業の推進を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、支援回数を減らしたり、支援を休止したりする対応を取ることもありましたが、利用者の生活に必要なサービスは継続して実施しました。

◇福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス

利用料：1回1,000円または、月額4,000円

支援内容

- ・職員（専門員・生活支援員）による定期訪問や情報提供、助言
- ・福祉サービス利用手続きや利用料、公共料金等の支払い、日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れの手続等

◇書類等の預かりサービス

利用料：月額 1,000 円

次の書類等を金融機関の貸金庫でお預かりします。

- ・年金証書、預貯金の通帳、不動産の権利証書
- ・実印、銀行印（頻繁に使用するものは除く）など

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
契約延件数 (件)	計画	70	70	75
	実績	74	65	65

3 法人後見・社会貢献型後見人活用事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	後見活動メンバーの登録及び活用等に関する事務取扱要領 法人後見事業実施要領
事業開始	平成 20 年 7 月
事業の目的等	今後需要の増加が見込まれる成年後見人等について、社会福祉協議会や社会貢献型後見人（市民後見人）が担い手となり、判断能力が低下しても地域（施設等も含め）で生活が継続できるようにします。
R2 年度目標	受任中の案件について、遅滞なく家庭裁判所への報告等を行います。 行政や専門職団体と連携し、法人後見や社会貢献型後見人が受任するのに適した案件について協議を進めます。
取組の成果	区長申立案件を数多く受任してきた弁護士法人との間で協議を行い、課題の整理された事案（2 件）について、社協の法人後見ヘリレー受任しました。また、サポートとしまの専門相談を通じて弁護士が受任した事案（2 件）についても、リレー受任の準備を進めています。
課題等	法人後見や社会貢献型後見人が受任する範囲の検討が必要です。

< 具体的取組 >

- ・区長申立ケースや地域福祉権利擁護事業利用者について、法人で後見人を受任しています。
- ・受任拡大に向け、専門職団体との意見交換を行いました。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
法人後見受任延件数（件）	計画	12	12	12
	実績	10	6	5
後見監督の受任延件数（件）	計画	5	5	7
	実績	6	7	7
社会貢献型後見人（市民後見人） 受任延件数（件）	計画	5	5	7
	実績	6	7	7

4 社会貢献型後見人養成事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	法人後見等ケース方針検討会議設置要綱
事業開始	平成 28 年 4 月
事業の目的等	社会貢献型後見人について、養成から受任中まで一貫した支援を行い、安心して活動ができるようにします。 地域の中に、権利擁護施策や支援について学び、理解を深めた方を増やします。
R2 年度目標	後見活動メンバー向けの連絡会や研修会を充実させます。
取組の成果	新たなメンバー4名が加わり、社会貢献型後見人への需要に対応できるよう地権事業の支援員の活動などを通じて育成しました。
課題等	次回の講習を見据え、基礎講座修了者の育成、活用のための取り組み（後見活動メンバーとなる方々の研修体系づくり等）の検討が必要です。

<具体的取組>

- ・平成 28 年度と 2019 年度に実施した「社会貢献型後見人（市民後見人）養成講習」の修了者を後見活動メンバーとして当協議会に登録し、東京都の養成講習修了者と共に、地域福祉権利擁護事業や法人後見事業の支援員として実務研修やフォローアップ研修を行い、後見人を目指して育成しました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で連絡会等、集合形式の会を減らさざるを得ず、その代わりに、「後見活動メンバーだより」を作成し、メール等で配信しました。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
後見活動メンバー登録者数 （人）	計画	12	12	20
	実績	12	11	12
連絡会及び研修会参加者延人数 （人）	計画	30	30	40
	実績	20	93	10

5 成年後見等開始審判申立費用助成事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	成年後見制度利用促進基金規程 成年後見等開始審判申立費用助成事業実施要綱
事業開始	平成 18 年 12 月
事業の目的等	申立費用及び専門職の手数料を助成（上限 30 万円）することで、収入や資産状況に関わらず成年後見等の申立を行うことができ、成年後見制度の利用促進につなげます。
R2 年度目標	関係機関に対する制度の広報を強化します。
取組の成果	関係機関や専門職の認知度が上がったことにより、令和 2 年度は過去最高の申請件数となりました。
課題等	助成金の原資が減少しており、安定的な助成の実施に向けた検討が必要です。

<具体的取組>

- ・成年後見制度（法定後見）の申立に係る費用の支払いが困難な方へ、申立等に要する費用や専門家に申立ての手続きを依頼した場合の手数料を助成しました。
- ・独自事業として実施してきた本事業の現状について豊島区へ報告し、今後の方向性について検討しました。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
助成件数（件）	計画	5	5	6
	実績	6	9	13

Ⅶ 歳末たすけあい運動事業

1 歳末たすけあい・地域福祉活動募金【総務課】

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第112条）
事業開始	昭和45年4月1日
事業の目的等	共同募金の一環として地域住民やボランティア、また関係する機関・団体の協力のもと、多様化する福祉ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。
R2年度目標	募金箱の設置個所を増やすなど、活動の呼びかけを行います。 募金活動の周知や募金箱設置の増強等により、目標金額達成を目指します。
取組の成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施委員会は書面開催にて行いました。 募金箱の設置個所を増やす働きかけを行いました。
課題等	各戸募金等の町会の負担が大きく、新しい募金活動について検討が求められています。

< 具体的取組 >

- ・募金活動実施期間 令和2年12月1日～12月31日
 目標金額 9,500,000円
- ・コロナ禍における募金活動について検討をし、各戸募金については無理のない範囲での協力をお願いしました。
- ・区民ひろばや区民事務所、協力福祉団体等に募金箱の設置を呼びかけ、設置個所を増やしました。
- ・集まった募金は、地域福祉活動に活用します。

		2018年度	2019年度	2020年度
歳末たすけあい募金額 (千円)	計画	10,800	10,800	9,500
	実績	9,251	8,908	7,214

◆その他

10月1日より全国一斉に展開される東京都共同募金会主催の赤い羽根共同募金運動を豊島地区協力会として実施します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭募金は見合わせました。

※赤い羽根共同募金運動は、東京都共同募金会から事務費の配分を受けて取組んでいます。

< 赤い羽根共同募金運動 >

- ・目標金額 9,500,000円
- ・募金活動実施期間 令和2年10月1日～10月31日

		2018年度	2019年度	2020年度
赤い羽根募金額 (千円)	計画	10,000	10,000	9,500
	実績	9,134	8,826	6,926

Ⅷ 公益事業

1 中央高齢者総合相談センター運営事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	介護保険法（第115条の46） 中央地域包括支援センター運営規程 中央地域包括支援センター指定介護予防支援事業所運営規程
事業開始	平成20年4月1日
事業の目的等	高齢者が住み慣れた地域でともに支え合いながら、安心して生活し続けるための地域包括ケアシステムを構築し、「介護予防・日常生活支援事業の周知」「支え合いの仕組みづくり」「地域ケア会議機能の強化と充実」「ケアマネジメントの資質向上・主任介護支援専門員の育成支援」「適切な医療・介護等の提供」を図ります。
R2年度目標	介護予防・自立支援の重要性について普及啓発を継続しつつ、その人に合った自立促進を図ります。
取組の成果	介護予防の普及啓発のため、出張相談の充実を図ったり、各種事業の開催方法を工夫したりすることで、コロナ禍においても事業継続することができました。 総合事業の利用促進を図るため、引き続き基本チェックリストを積極的に実施し、総合事業の利用対象者の発掘に努めました。 「ウィズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業」の往復はがきによる困りごとアンケートを実施したことで、新規の相談者が増加しました。
課題等	コロナ禍において、集える場や通える場が減少したり、外出せず不活発状態に陥ったりしていることにより、高齢者の心身機能低下が多くみられます。 また、相談窓口や地域の社会資源が十分に周知されておらず、相談につながらないケースがあります。

<具体的取組>

- ・介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメントを作成するにあたり、自立支援を意識したプランを作成し質の向上を図り、介護予防の重要性について理解を促しました。
- ・介護予防や自立支援を意識した相談面接を行い、地域の社会資源を情報提供したり、基本チェックリストを積極的に実施したりしました。
- ・その人らしい生活の実現のために、地区懇談会や出張相談、多職種連携の会等を通じて地域のネットワークを強化しました。
- ・出張相談の充実を図り、「としまる体操」と「自立支援の講話」を定番プログラム化し、開催時間の短縮及び少人数制など、開催方法を工夫しました。
- ・今年度で3年目となる「介護予防」をテーマにした地区懇談会では、前年度課題に挙がった「孤食」や「気軽に集える場がない」ということに加え、コロナ禍という状況下における「集いの場のあり方」について話し合いました。

《主な事業内容》

① 総合相談・支援

- ・電話、面接、訪問などにより総合的に相談を受け付けます。

- ・介護保険認定申請の受け付けます
- ・介護保険以外の高齢者サービスの申請を受け付けます。
- ② 介護予防ケアマネジメント
 - ・要支援1・2・事業対象者への介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。
- ③ 権利擁護に関する相談
 - ・高齢者虐待や消費者被害など、権利擁護に関する相談を受け付け、未然の防止や早期発見、成年後見制度の利用支援等に努めます。
- ④ 包括的・継続的マネジメント支援
 - ・地域のケアマネジャーへの指導や助言、関係機関とのネットワーク作りを行います。
 - ・ケアマネジャーの資質向上のための勉強会を行います。
- ⑤ 認知症に関する相談
 - ・認知症の早期発見や早期診断、必要な医療につながるよう支援します。
- ⑥ 地域ケア会議の開催
 - ・地域の課題を地域住民や関係機関で共有し、課題解決のための取り組みを地域で共に考え、行うことを目指し、地区懇談会を開催します。

		2018年度	2019年度	2020年度	
①総合相談・支援相談件数（件）	計画	4,100	4,000	4,000	
	実績	3,576	2,919	3,722	
②介護予防ケアマネジメント・予防給付プラン作成件数（件）	計画	2,500	2,600	2,700	
	実績	2,852	2,818	2,787	
③ケアマネジャー向け勉強会の開催回数（回）	計画	6	6	6	
	実績	6	5	4	
④出張相談「出前カフェあったか」開催回数（回）	計画	12	12	12	
	実績	12	10	13	
⑤認知症に関する相談	もの忘れ相談の開催回数（回）	計画	2	2	
		実績	4	4	7
	介護者の会の参加回数（回）	計画	12	12	12
		実績	12	11	6
⑥地域ケア会議の開催	個別ケア会議の開催回数（回）	計画	30	15	15
		実績	14	8	33
	地区懇談会の開催回数（回）	計画	15	3	3
		実績	3	2	2

※2018年度より『おとしより110番ステッカー普及委員会』は地域の活動に移行したため、地区懇談会の計画数を見直し

※個別ケア会議のカウント方法が2018年度から変更となり、計画数を見直し

2 ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業【地域福祉推進課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会アウトリーチ事業運営規程
事業開始	平成 22 年 4 月 1 日
事業の目的等	地域に高齢者を見守る拠点を設け、高齢者からの相談受付や生活実態の把握、関係機関と連携した見守り体制を構築し、高齢者が安全・安心な在宅生活を送れるよう支援します。
R2 年度目標	協力連携先を開拓し、見守り支援体制強化を図ります。
取組の成果	圏域内にある区民ひろばへ定期的に出張したり、高齢者クラブの会合等へ出向いたりして、介護予防の普及啓発や見守り支援事業の周知を図りました。 高層マンションの管理会社等へ、包括や見守り支援事業担当のチラシ掲示やパンフレット配架を継続的に依頼することで、相談窓口の周知だけでなく、顔の見える関係性が出来てきました。
課題等	地域の状況や見守り対象の住民の状況により、見守り体制に格差があります。 受援力のないひとり暮らし高齢者やセキュリティの強い高層マンションの高齢住民に対する見守り体制を構築することが必要です。

<具体的取組>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ひとり暮らし高齢者等実態調査の実施は見送り、熱中症対策事業ではインターフォン越しの声掛けやポスティングによる注意喚起を実施しました。
- ・民生委員や高齢者クラブ等との連携により、地域の見守りネットワークを強化し、介護予防の啓発にも取り組みました。
- ・認知症支援講座等を通じて、地域の認知症に対する理解の向上や見守りネットワークの強化を働きかけました。
- ・高層マンション在住のひとり暮らし高齢者への見守り体制の強化のため、マンション管理組合等を通じて、相談窓口のチラシの掲示やポスティングを行い、管理人との連携に努めました。

《主な事業内容》

- ① 在宅高齢者の生活実態の把握、見守り
- ② 地域の組織、住民と連携した高齢者見守りの実施
高齢者サロン等新たなきずなづくりの支援
高齢者クラブ等地域活動の情報収集と関係づくり
- ③ 総合相談
- ④ 見守り該当者の緊急対応
- ⑤ 関係者会議等への参加・連携・協力

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
見守り活動対象者訪問（件）	計画	800	800	1,000
	実績	1,261	1,411	919
総合相談（件）	計画	1,400	1,500	1,500
	実績	2,090	2,162	2,457

関係者会議への参加・連携・協力（件）	計画	240	150	150
	実績	116	124	90

※ 見守り活動対象者訪問：2020年度に予定していた高齢者実態調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見送り

※ 関係者会議のカウント方法が2018年度から変更となり、2019年度より計画数を見直し

Ⅸ その他の事業

1 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業【総務課】

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議規約
事業開始	平成 23 年 3 月
事業の目的等	区内社会福祉法人のネットワーク会議運営を事務局として支援することで、法人の連携や地域福祉活動の推進が促進されることを目指します。
R2 年度目標	法人間で地域公益活動の情報共有を図り、更なる活動の発展につながるよう働きかけます。
取組の成果	オンライン形式によるネットワーク会議を開催し、12 の法人からご参加いただき、コロナ禍における各法人の取り組み状況について共有を図ることができました。
課題等	連携取り組みとして「福祉なんでも相談窓口」事業を推進しているところですが、利用対象者層が限定的な法人・施設においては、広く一般的な「なんでも」相談を受ける機会は少ないのが実情です。取り扱い範囲、対象とする案件、周知広報のあり方など検討する必要があります。

< 具体的取組 >

- ・オンライン形式によるネットワーク会議を開催しました。
- ・区内の 25 社会福祉法人の連携による「福祉なんでも相談窓口」事業を推進しています。

		2018 年度	2019 年度	2020 年度
豊島区社会福祉法人 ネットワーク会議 (件)	計画	2	2	2
	実績	2	1	1

<< 参考 >> 区内社会福祉法人の相談件数

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
「福祉なんでも相談」 相談件数 (件)	35	16	124	(110)

※2020 年度の実績は取りまとめ中 (表記は上半期実績)